

地域活性化のためのデジタル活用支援の動向

令和7年11月26日

大和総研 顧問

(前 総務事務次官)

竹内 芳明

1. 地域社会を取り巻く環境

2. 活力ある地域社会の実現

- ① 地域社会DXの推進（地域社会DX推進パッケージ事業）
- ② 各分野における実証事業実施事例
- ③ 東北地方における実施事例
- ④ 今後へ向けた展望と方向性

3. 自治体業務改革と住民サービスの向上

- ① 自治体DX推進体制の構築とデジタル人材の育成・確保
- ② フロントヤード改革、システム標準化、マイナンバーカード、セキュリティ対策、AI利活用、デジタル活用推進事業費の創設
- ③ 地方創生2.0の推進

4. 地域社会DXの要諦

1. 地域社会を取り巻く環境

国全体の 動向

人口減少・ 少子高齢化

経済構造変化

インフラ老朽化・ 自然災害リスクの増大

- ▼
- a 生産年齢人口が減少し、現場の働き手や地域企業の後継者が不足

- ▼
- a 生産拠点の海外移転等が進み、製造業を中心に地域産業の雇用が減少

- ▼
- a 電車やバスなどの公共交通機関を維持できなくなり、生活の足の確保が困難に

- b 様々な産業分野で地域の市場規模が縮小し、ビジネスとして採算の確保が困難に

- b 地域の市場規模の縮小に伴い、海外を含む他地域への販路拡大が重要に

- b 高度成長期以降に整備したインフラが急速に老朽化し、更改コストが地方財政の重荷に

- c 高齢者の増加に伴い、社会保障等に係る地方公共団体の事務負担等が増大

- c 海外からの観光客の増加等により、オーバーツーリズム等の課題が顕在化

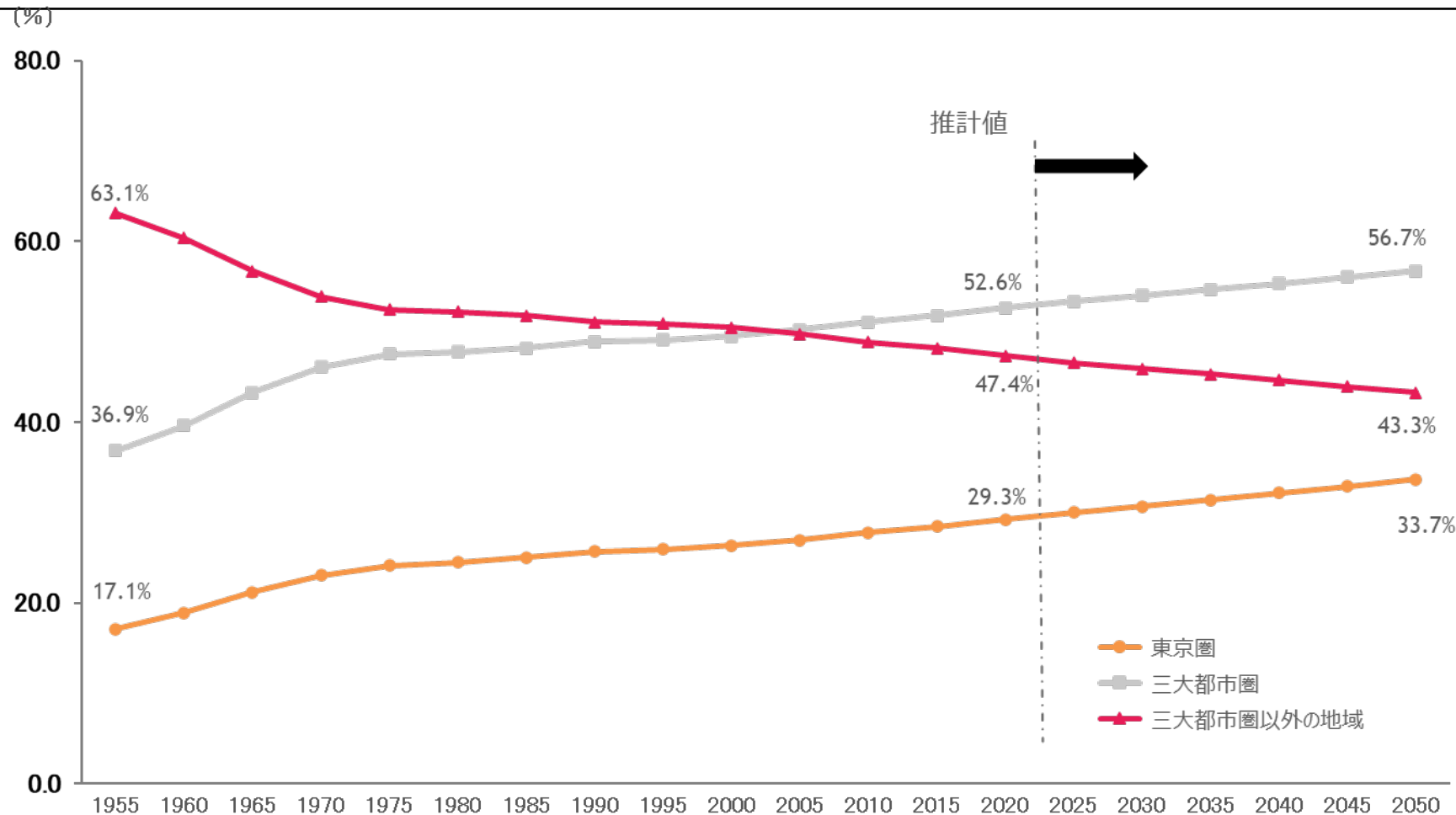
- c 気候変動等に伴う自然災害の激甚化により、住民の安全確保が課題に

地域社会 の課題

人口減少・少子高齢化（生産年齢人口の減少）

5

○ 地域別の生産年齢人口の割合は、東京圏で伸長する一方、三大都市圏以外の地域では減少。

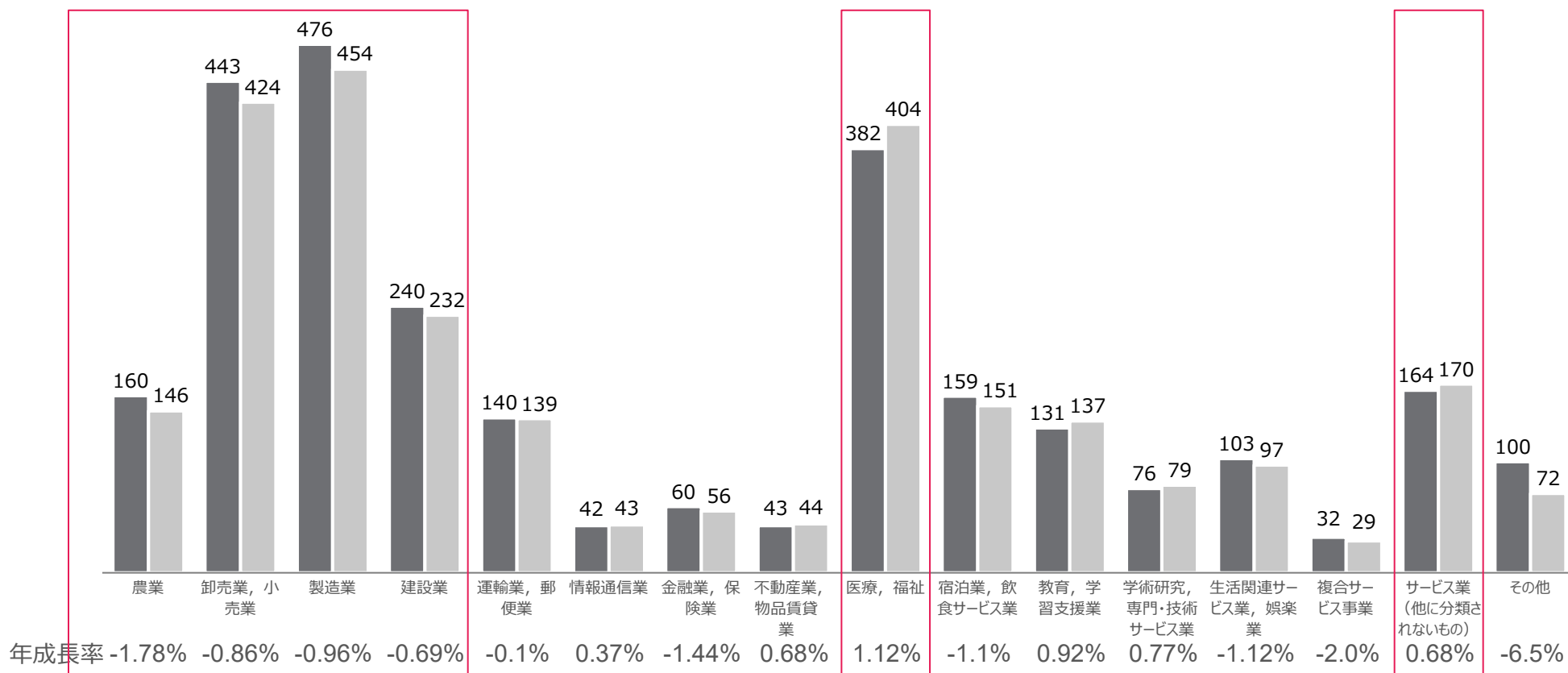


経済構造変化（地域産業の雇用の減少）

- 生産拠点の事業縮小・海外移転が続き、製造業・建設業を中心に雇用が減少。
- 少子高齢化を受け、医療・福祉やサービス産業の比重が上昇。

業種別 労働力人口
(万人)

■ 2015 ■ 2020



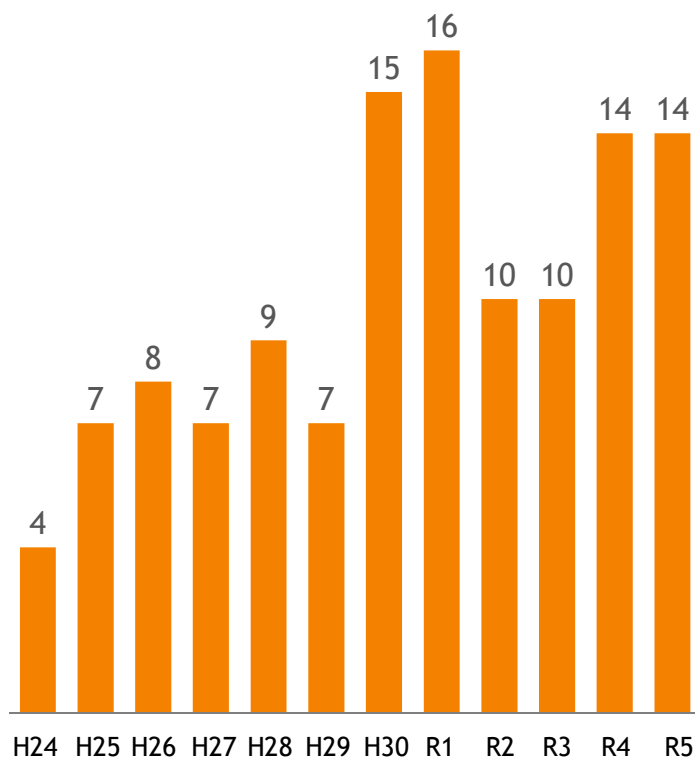
三大都市圏に該当する都道府県を除き集計（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）

【出典】総務省統計局 国勢調査 (<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>) を基に作成

インフラ老朽化・自然災害リスクの増大（自然災害の激甚化）7

○ 地震や豪雨等の自然災害が激甚化し、従来の想定を超えた対応が急務に。

激甚災害の指定件数



R4年度の主な水害・土砂災害等

主な地震（最大震度5弱以上）		
事象名	月	主被災地域
福島県中通り(M5.3)	4月	(5弱)茨城県城里町
茨城県沖(M5.8)	5月	(5弱)福島県いわき市
石川県能登地方(5.4)	6月	(6弱)石川県珠洲市、(5弱)能登町
石川県能登地方(M5.0)	6月	(5強)石川県珠洲市
熊本県熊本地方(M4.7)	6月	(5弱)熊本県美里町
宗谷地方北部(M5.4)	8月	(5強)北海道中川町
大隅半島東方沖(M5.8)	10月	(5弱)宮崎県日南市
福島県沖(M5.0)	10月	(5弱)福島県榑葉町
茨城県南部(M5.0)	11月	(5強)茨城県城里町

主な土砂災害（人家被害5戸以上）		
事象名	月	主被災地域 (発生件数5件以上の上位5県)
7月出水	7月	宮城県、静岡県、山口県
8月3日からの大雨等	8月	新潟県、石川県、青森県、福島県、長野県
台風第14号	9月	宮崎県、鹿児島県、大分県
台風第15号	9月	静岡県

主な風水害（床上浸水10戸以上）		
事象名	月	主被災地域
台風第4号	7月	高知県
7月12日からの大雨	7月	埼玉県
7月出水	7月	宮城県、山口県、長崎県
8月3日からの大雨等	8月	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県
台風第14号	9月	大分県、宮崎県
台風第15号	9月	静岡県

【出典】内閣府「内閣府防災情報ページ」

(<https://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinhukko/status.html>)を基に作成

【出典】国土交通省「水害レポート2022」

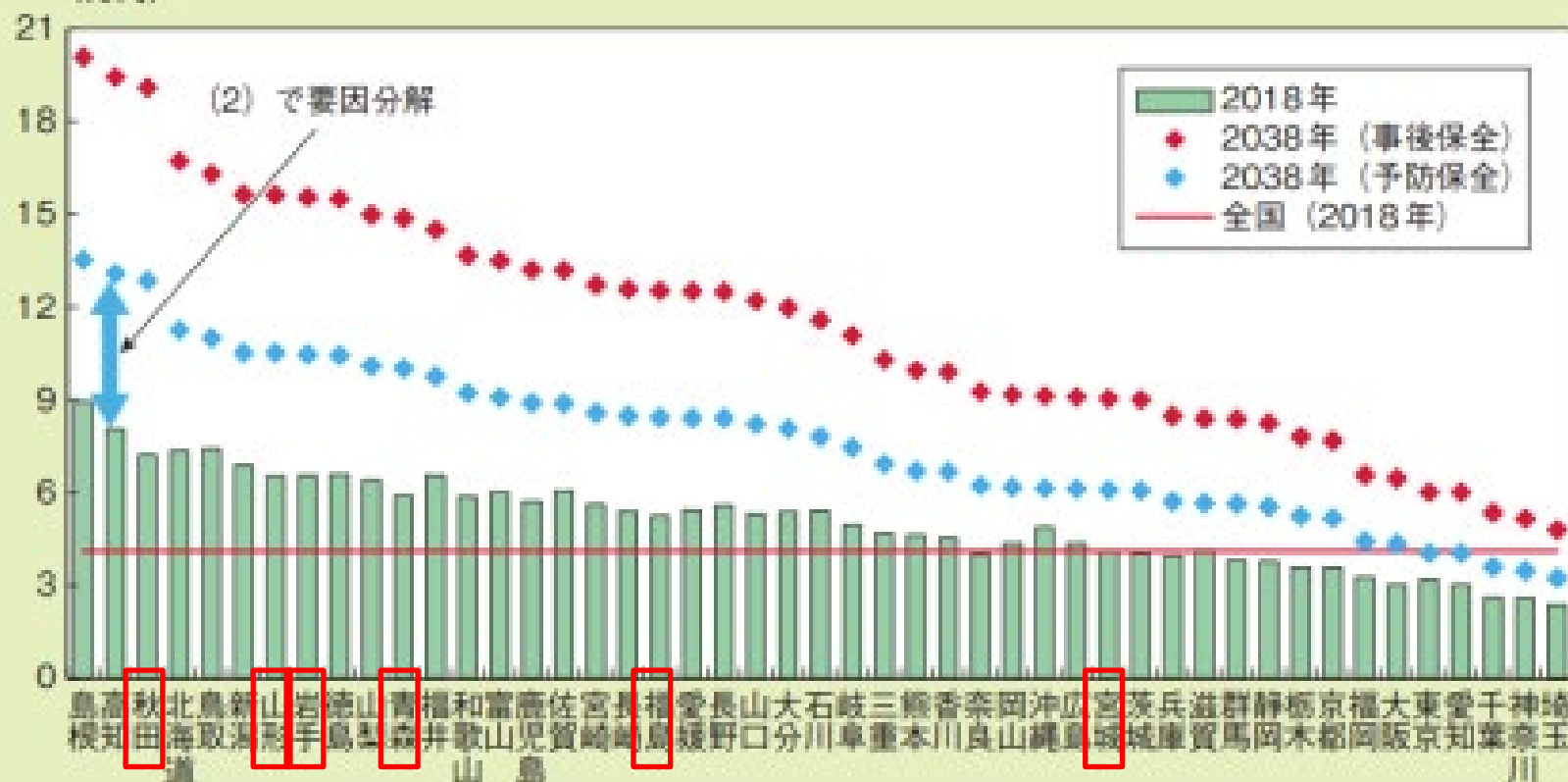
(https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/pdf/suigai2022.pdf)を基に作成

○ 社会インフラの老朽化が急速に進行し、**地方における一人当たりのインフラ維持コストは増加し、地方財政の負担**となっている。

地方では、人口要因が一人当たりコスト増の大きな要因に

(1) 都道府県別の1人当たりインフラコスト

(万円)



デジタル技術に期待する役割

○ 地域社会が抱える課題に対しては、労働生産性の向上や産業の高度化・合理化等に資するデジタル技術の活用が有効ではないか。

地域社会
が抱える
課題

- 人手不足・働き手の確保
- 市場規模の縮小
- 社会保障等の行政コストの増大

- 地域産業の衰退
- 他地域／海外への販路拡大
- インバウンド需要への対応

- 公共・準公共サービスの維持
- 住民の安全確保

デジタル技術の活用が地域課題解決に結びつかない要因

a

- 生産工程の自動化による省人化、クラウドの活用による地域を超えたサービス提供、自治体事務の標準化等により、**労働生産性が向上**

b

- AIを活用したノウハウの共有・伝承、ECによる販路拡大、配車アプリやキャッシュレス導入による混雑緩和等により、**産業を高度化・合理化**

c

- デマンド交通や自動運転の導入によるサービス維持コストの低減、防災システムの活用による情報一元化等により、**公共・準公共サービスを効率化**

d

- **各主体によってサイロ化されたデータを結びつける**ことで、データに基づく現状分析や将来予測、商品・サービス等に対する付加価値の付与が可能に

e

- テレワーク、オンライン診療、宅配アプリ等の活用で、時間や場所に捉われない生活が可能となり、地域住民の**暮らしやすさが向上**

デジタル技術に期待される役割
(例)

2. 活力ある地域社会の実現

① 地域社会DXの推進

「地域社会DX推進パッケージ事業」

地域DX

自治体DX

フロントヤード改革

- ・「書かない窓口」など住民との接点の多様化・充実化
- ・データ対応の徹底による窓口業務の改善

等

バックヤード改革

- ・基幹業務システムの標準化・共通化（※対象20業務）

等

マイナンバーカードの普及促進・利便性向上

- ・マイナンバーカード取得環境の整備
- ・救急業務の円滑化（マイナ救急）

等

データドリブンな行政経営

- ・利活用しやすい統計データ等の整備
- ・データ利活用のノウハウ提供支援

等

⇒ 住民の利便性向上に加え、業務改革により人的資源を最適配分し、政策立案能力向上へ

地域社会DX

水産

漁場環境の遠隔監視やAIを用いた出荷管理による担い手不足の解消
（香川県直島町）



鉄道

ローカル 5 Gを活用した鉄道点検・巡視周期低減等による業務効率化の実現
（東京都渋谷区ほか）



観光

AIカメラによる観光客の人流データを活用した商店街活性化
（岐阜県高山市）



自動運転

自動運転バスの高精細映像伝送による安全性向上
（群馬県前橋市）



医療

ローカル 5 Gを活用した各離島圏と本土における遠隔での診療支援
（長崎県五島市）



郵便局

へき地の郵便局でのオンライン診療
（石川県七尾市）



⇒ 人口減少等による地域の担い手不足等をはじめとする全国各地域における地域課題解決を促進

自治体における
DX推進体制構築の促進

デジタル人材の
確保・育成の推進

先進的ソリューション
事例の創造・共有

情報通信環境の整備

好事例の創出・展開

ウ.地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

イ.先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転等の検証タイプ

地域の通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

ア.デジタル人材／体制の確保支援

1.計画策定支援

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

2.推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

3.地域情報化

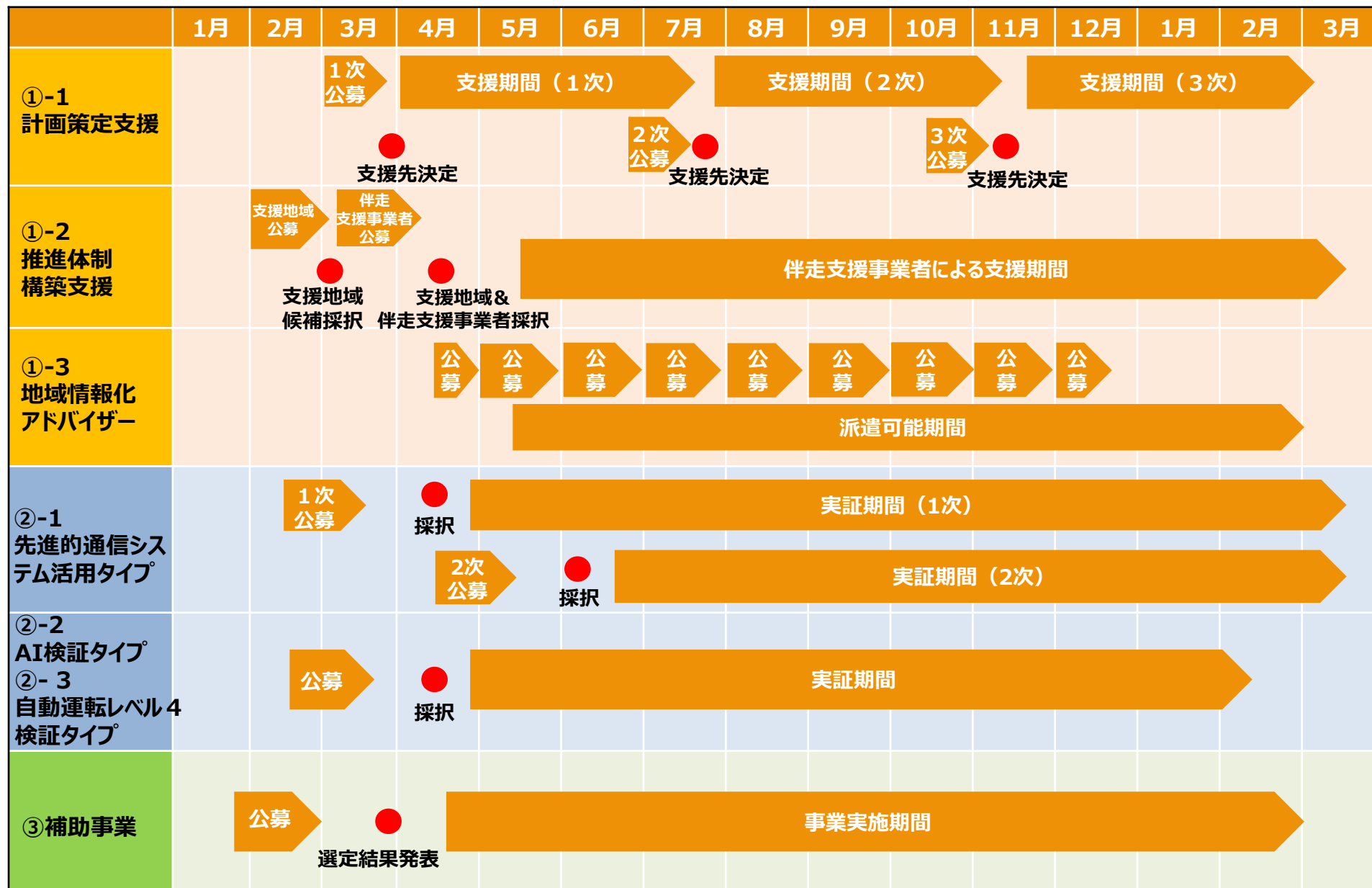
地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

アドバイザー

4.人材ハブ機能

デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

13



地方公共団体内における**予算要求**、地域デジタル基盤活用推進事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注）支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。

<内容> 支援先団体のご意向も踏まえつつ、
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり
3ヶ月程度の支援期間

<対象> デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討	・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・事業者とのマッチング

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

<対象>

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

<支援内容イメージ>

①地域DX推進体制構築支援

STEP 01

課題整理・取組方針の共有

地域課題の洗い出し、深掘り、整理

- 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課題の共有、取組方針の検討・共有 など
- 都道府県と市町村等の連携によるDX推進体制の構築
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 地域のステークホルダーの巻き込みや、事業者等とのマッチング支援 など

STEP 02

推進体制の構築・拡充

具体的な進め方の提案、推進体制構築

②実証事業、補助事業等の活用

STEP 03

解決策の実装

課題解決に資する地域DXソリューション導入等

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装 など
- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備 など

STEP 04

改善

地域DX推進後の振り返り

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

<申請要件>

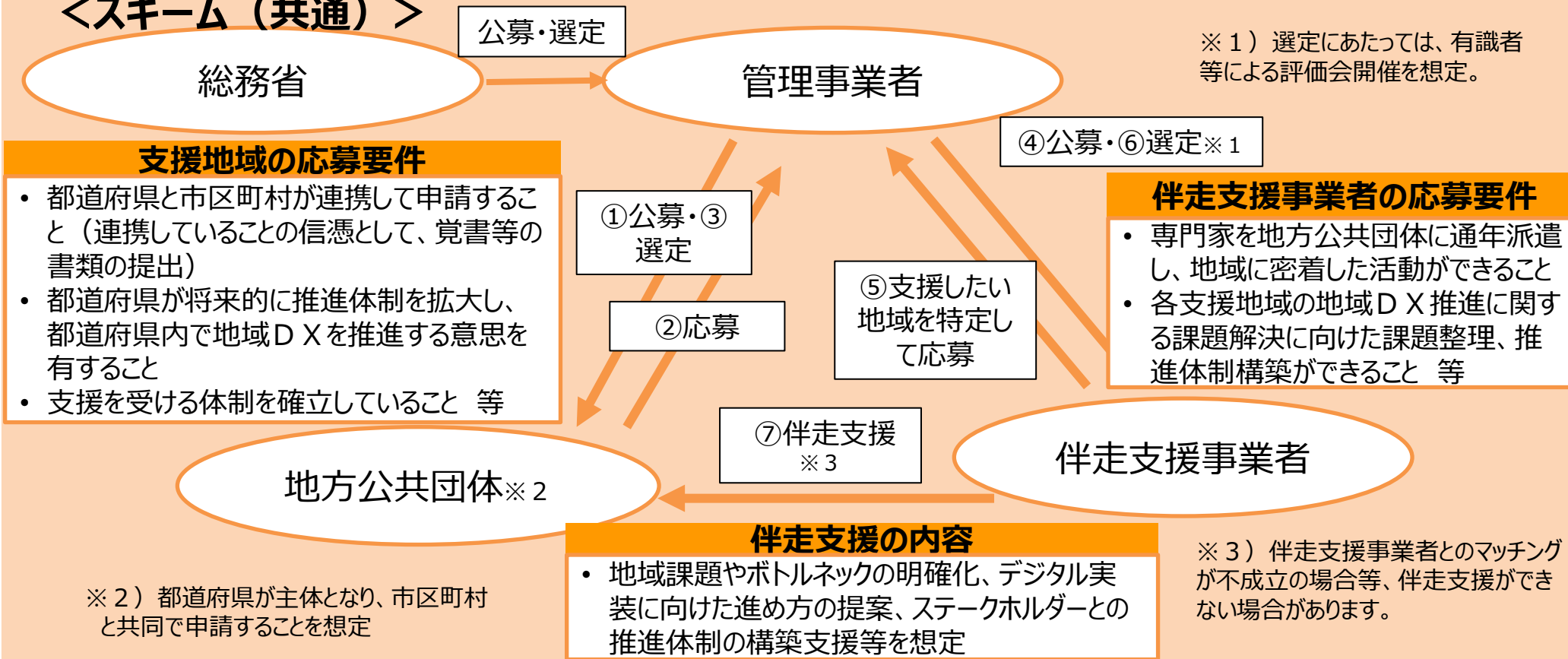
都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市区町村と連携して申請すること。（過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、**管内の参加市町村の割合に応じて加点します**）

<事業規模の上限>

上限1億円 ※過去に支援地域として選定採択された地域については上限5,000万円。

<スキーム（共通）>



【②-1 先進的通信システム活用タイプ】

ローカル 5 Gや衛星通信、オール光ネットワークをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

- ・ローカル 5 G
- ・Wi-Fi HaLow／7
- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）

などの新たな通信技術※

※上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較 など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）

□ 主な加点評価項目

- ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
- ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
- ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
- ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル 5 G / LPWA など）の整備費用を補助します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 （ローカル 5 G、Wi-Fi、LPWA など）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、5 か年分を上限として補助対象とします。

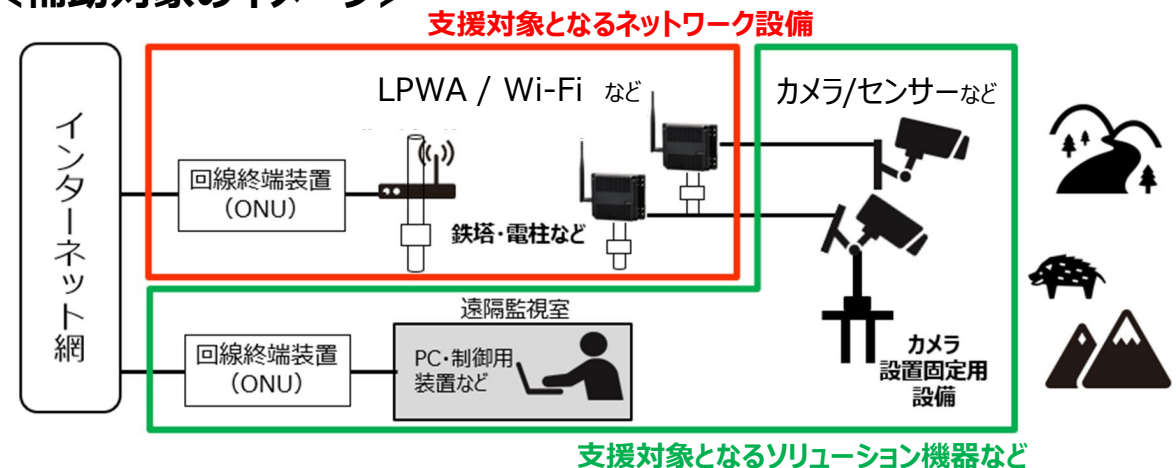
<補助率> 補助対象経費の 1/2

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

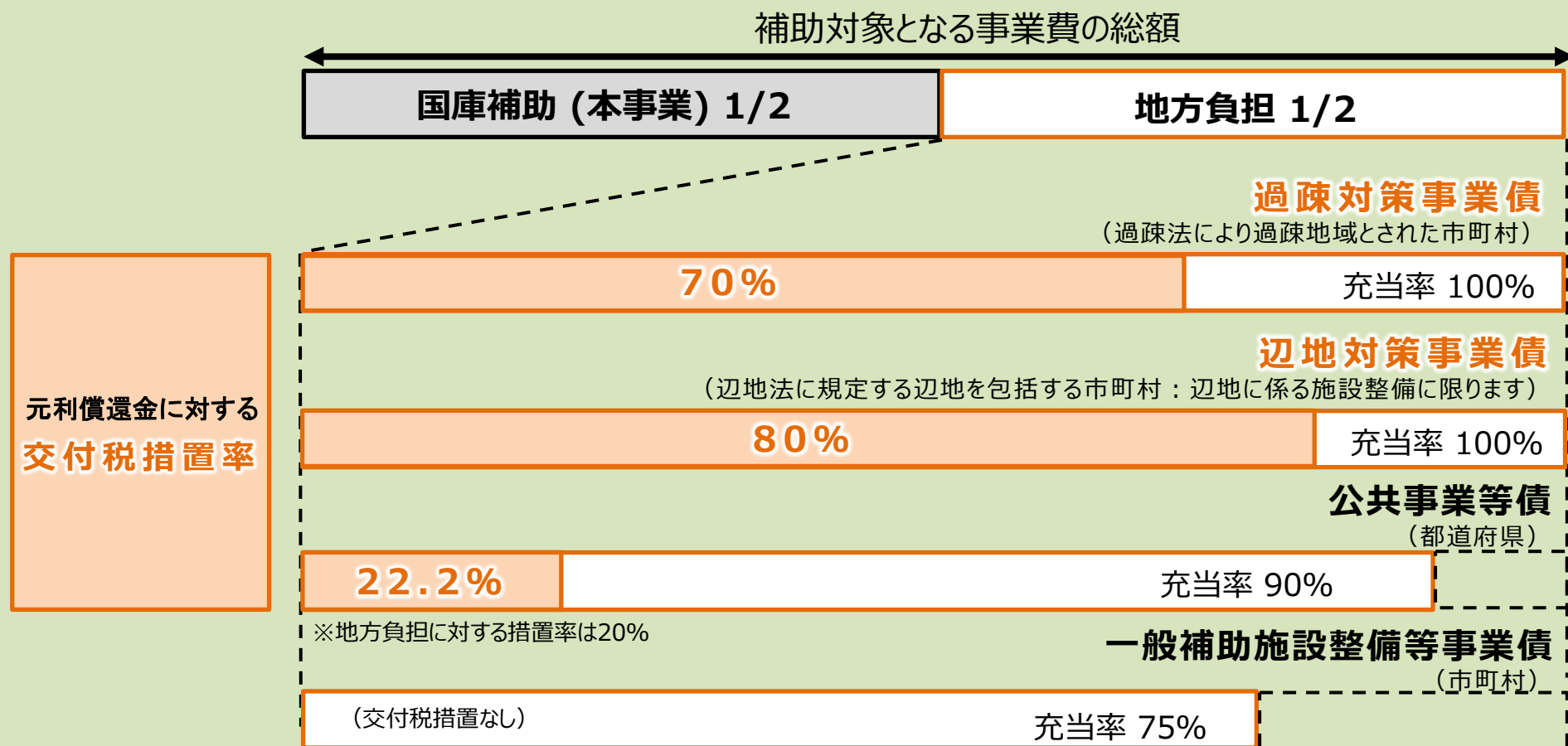
<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学民）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

<補助対象のイメージ>



地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。



※本財政措置は現在要望中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

② 各分野における実証事業実施事例

R5「地域デジタル基盤活用推進事業（実証タイプ）」等採択事業

- 担い手不足による生産量の低下・水害等の自然災害リスク増大といった課題が存在。
- 遠隔監視先の複数圃場に**超高速・超低遅延の通信が可能なローカル5G基地局**等を設置し、**複数台の自動運転トラクターの遠隔監視制御**の実現に関する実証等を実施。
- **通信基盤、自動走行トラクターの監視制御、通信機器の機能・安定性については確認したが、実装に向けて、費用対効果等を含むビジネスモデルの検討等が必要。**

課題

担い手不足による
生産量の低下

農地集約化による
農家の稼働逼迫

降雪増・温暖化等
による**水害リスク増大**

高齢化等に伴う
健康リスク増大

対応

自動運転トラクターの
遠隔監視制御の実現による
農家の作業時間減
(**70%減**を実現可能)

気象・土壌・作業履歴等の
データの収集・解析を通じた
作業スケジュールの最適化
最適水路の遠隔監視による
迅速な初動対応の実現

ウェアラブル端末を活用した
体調変化の検出


R5・6「地域デジタル基盤活用推進事業(実証タイプ)」採択事業

- 漁業生産者の「担い手不足」「後継者不足」が深刻化しており、人力での管理に多くの工数を要する生産現場や出荷現場における運営省人化が求められるという課題が存在。
- 生産現場の最適化・効率化に向けた**AI画像認識等による漁場環境管理ツール**（環境計測・魚体計測・餌食い把握等）が生産現場で問題なく使用され、かつ費用対効果が合うことを検証。
- 出荷現場の最適化・効率化を狙う出荷生産管理ツール（出荷タイミング検知・伝達など）が生産・出荷現場で問題なく使用され、かつ費用対効果が合うことを検証。

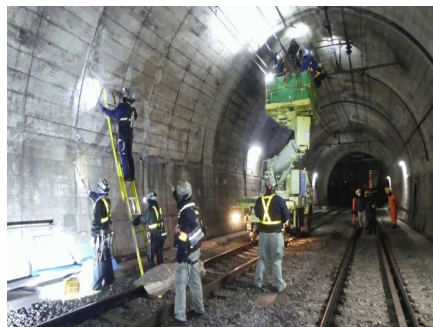


R5・6「地域デジタル基盤活用推進事業(実証タイプ)」等採択事業

- 鉄道業務の安全性確保に必要となる**鉄道インフラや車両のメンテナンス業務**は、少子高齢化や作業環境を原因とした**人手不足**という課題が存在。
- **大容量データを超高速通信可能なローカル5G環境**を構築し、**車載モニタリングカメラとAIを活用した線路巡視業務の高度化**の実証を実施。
- 車載モニタリングカメラとAIを活用した線路巡視業務については**実装段階**。

現状

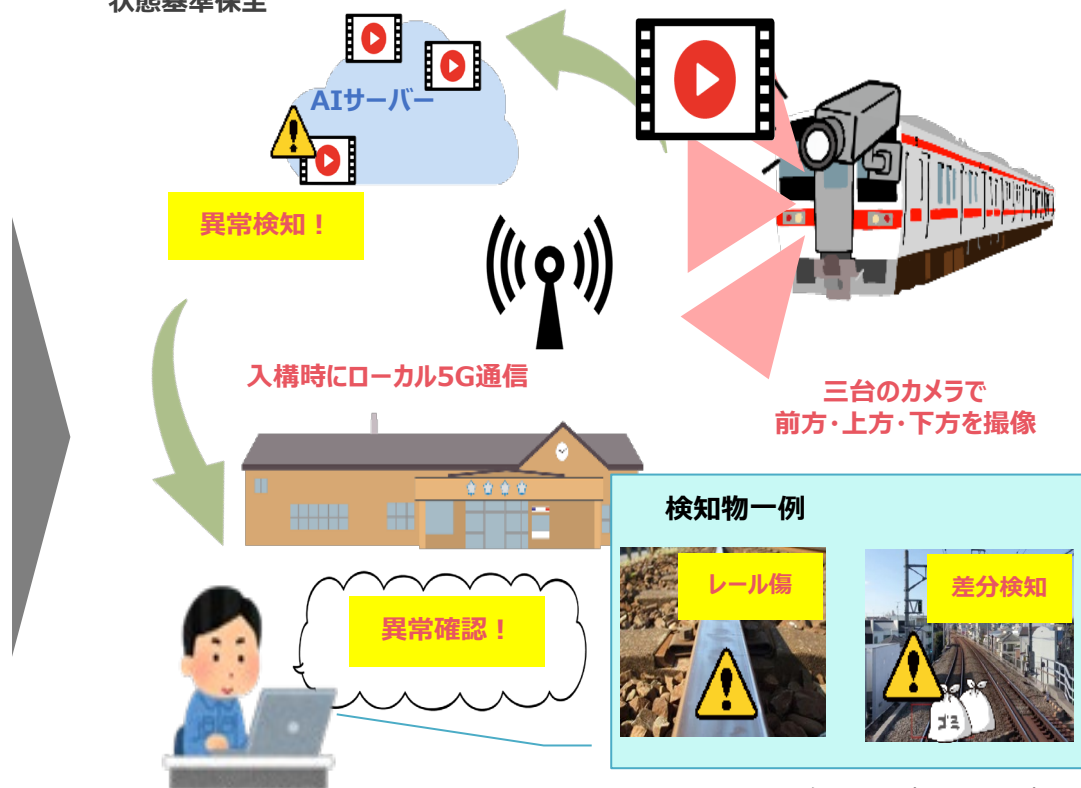
時間基準保全



- 頻度の高い目視による線路巡視点検

実装時

状態基準保全



- 車載カメラソリューションによる線路内検査、目視の省力化
※地域毎に特徴の異なる実証フィールドでAI汎用化・運用検証

導入効果

列車乗車巡視：毎日→週1回、
徒歩巡視：毎週→月1回

- ✓ 添乗点検、線路巡視の頻度を低減することで保守関係係員の作業負担軽減
- ✓ 省人効果及び人件費の低減
- ✓ 列車安全・安定輸送へ寄与

R2「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」採択事業

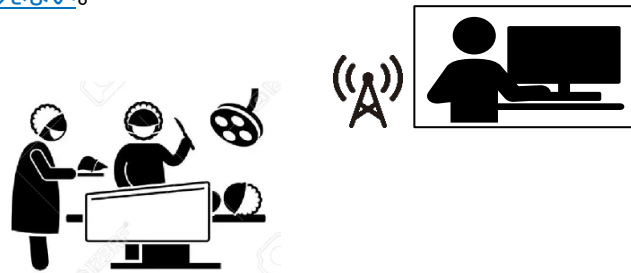
- 離島・山間等のへき地を中心に医療機関の医師不足といった課題が存在。
- 病院内に**超高速・超低遅延の通信が可能なローカル5G基地局**等を設置し、**高精細な映像のリアルタイム伝送**を行いながら、**遠隔での診療支援の実現**に関する実証等を実施。
- **4K画質伝送による遠隔での専門医による診療支援**について、長崎大学病院と離島病院間で**昨年度社会実装**。

導入前

- 離島・山間等のへき地を中心に医療機関の医師不足が課題
- 専門的な医療を受けるためには、船舶・飛行機等での移動を強いられている

<遠隔医療の技術的課題>

従来のネットワーク（LTE／Wi-Fi）を活用して遠隔医療体制の構築を試みるも、通信速度や伝送遅延の制約から、高精細な映像の伝送時に乱れの発生や映像が固まる等、実用に耐えない。



へき地等における遠隔医療体制の構築に向けて
通信性能がボトルネック

導入後

ローカル5Gの「**超高速**」「**超低遅延**」といった特長が
従来の課題の解決に有効

<遠隔診療の実装例>

超高速・超低遅延の通信を通じて
4K内視鏡等の**高精細な映像のリアルタイム伝送**を実現
医師も「**実用可能**」との評価



高精細な映像を通じた専門医による診断によって、
従来の遠隔画像診断では見分けることが困難であった
早期食道がんの発見等の成果

③ 東北地方における実施事例

実施体制
(下線：代表
機関)福島県昭和村**実施地域**

福島県大沼郡昭和村内全域

**整備する
通信インフ
ラ**➤無線LAN
(Wi-Fi)**主な補
助対象
機器等**

- Wi-Fiアクセスポイント
- Wi-Fi認証装置
- 遠隔監視用NWカメラ
- 双方向通信用タブレット

目標

➤人口が減少下においても、デジタル技術の活用により、防災対応能力が高い地域を目指す。
アウトカム指標「防災対策・施設の満足度」の上昇
(3.31pt(R3測定値)→4.5pt)

事業概要

昭和村においては、人口減少により、災害時の安否確認や見回り等の対応や、情報収集・集約のための人的リソース不足という課題が存在。

- 村内全域に高速通信可能な無線LAN（Wi-Fi）を整備し、防災カメラによる危険個所等の遠隔監視を実施するとともに、情報配信タブレットへの災害情報等の迅速な配信・共有を実現。
- 人口が減った状況下においても、デジタル技術を活用することで、住民が安心安全に暮らせる地域を構築。

②地域移送サービスの効率化（秋田県上小阿仁村）

実施体制 (下線: 代表機関)	株式会社秋田ケーブルテレビ、上小阿仁村、特定非営利活動法人上小阿仁村移送サービス協会、公立大学法人岩手県立大学、株式会社サステナ、古河電気工業株式会社、シャープ株式会社、株式会社TEAM CNA E&S、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	実証地域	秋田県北秋田郡上小阿仁村
目標	➤過疎化・高齢化を課題とする地域においても地域内の移動手段が十分に存在し、住民が必要な生活インフラに必要なタイミングでアクセスできる状態が実現されている社会の実現	通信技術	ローカル5G、LTE
実証概要	上小阿仁村では少子高齢化の進行による運転手不足等により移動手段が不足、高齢者の生活インフラへのアクセスが困難な状況となっており、移動手段の運営省人化が求められる。しかしながら、運行路線内のLTE弱電界地帯の存在がボトルネックとなり自動運転Lv4の導入が進んでいないという課題が存在 ➤LTEの弱電界地域をローカル5Gで補い自動運転システムの遠隔監視による安全確保を検証 ➤Lv4導入に必要な遠隔監視拠点とのコミュニケーション機能やローカル5Gを活用した危険箇所監視のためのV2Nを検証 ➤ローカル5Gの置局に際し、既存の地域光通信網を利活用、構築柔軟性と運用コスト効果を検証		

④ 今後へ向けた展望と方向性

- 地域社会DXを加速するためには、その**中核的担い手**となりうるデジタル技術を活用する**企業**が、**地域のニーズに合った事業展開をできるようにする必要**がある。
- このため、①**地域課題を起点としたマーケット・インのソリューション創出・導入強化**、②**AIの徹底活用を核としたデジタル技術の活用強化**、③**実装・事業化・普及に向けた大幅な支援強化**とともに、今後に向け④**地域課題解決のための新たなデジタルインフラの活用**に取り組む必要がある。 ➡ **「地域社会DX推進パッケージ事業の拡充」**

課 題

対応の方向性のポイント

地域課題起
点のソリュー
ション創出・
導入強化

- ・地方公共団体等とデジタル技術を有する企業や大学等の産官学のマッチング体制が不十分
- ・企業は地域課題ニーズ、地方公共団体は技術シーズの把握が不十分

- ・**地方公共団体等**とデジタル技術を活用する**企業**との**連携体制構築**を支援
- ・企業の取組が**事業化・海外展開**を見据え、**地域課題や経済性等ニーズに合ったものとなるよう実証前から支援**

AI等の徹底
活用強化

- ・A Iは都市部との格差是正に有効な手段にも関わらず、地方ほどA I等のデジタル人材が不足し、A I等の活用も進んでいない
- ・地方公共団体等にとって、実績が乏しいスタートアップ活用には不安が伴う

- ・地方公共団体・地域企業における**教育機関によるAI等人材育成講座の活用**の推進
- ・**スタートアップの地域課題解決の実績作り支援**

実装・事業
化・普及に
向けた大幅
な支援強化

- ・自然環境下等でのデータ収集と開発を行うAIソリューションは実装まで長期間が必要
- ・通信等の面的なインフラ整備は費用負担が重いため、関係省庁の所管する農業や防災など多用途での有効活用が必要

- ・**複数年のAI等による地域課題解決の実証枠組み**
- ・**通信インフラを活用したスマート農業やスマート防災等の地域課題解決を関係省庁連携で支援**
- ・**優れたソリューションをモデル化等し、関係機関と連携して国内外展開などフォローアップ支援強化**

新たなデジ
タルインフラ
の活用

- ・デジタルインフラ整備計画に基づき、全国利用可能なNTN、超高速なAPN、データセンターなどの整備が進展

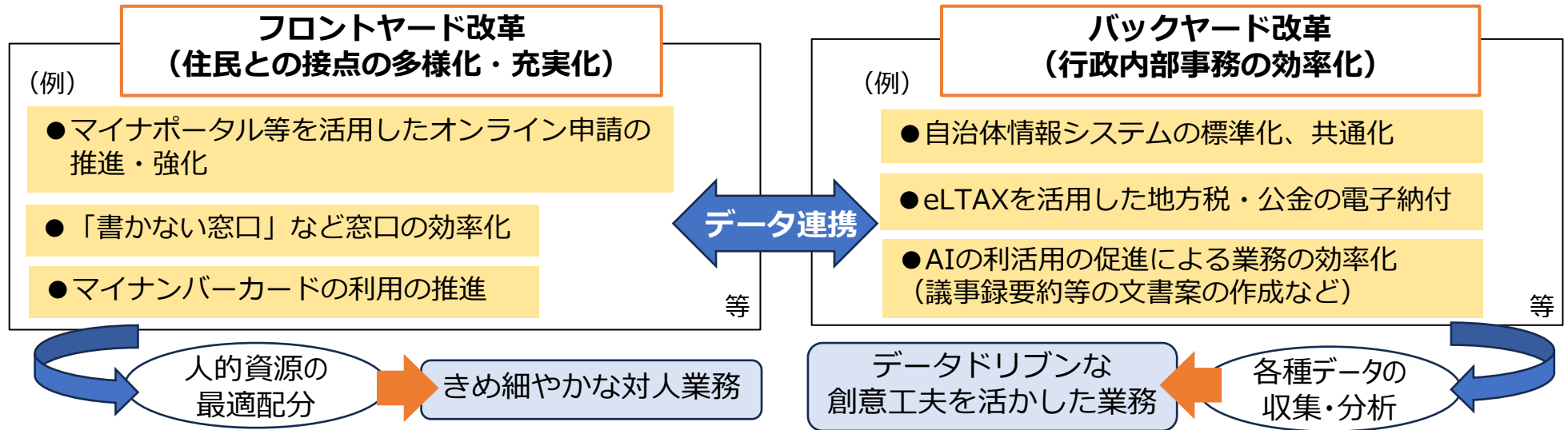
- ・NTN、APNやデータセンターなどの**新たなデジタルインフラを活用した地域課題解決ソリューションの創出・実装**

3. 自治体業務改革と住民サービスの向上

① 自治体DX推進体制の構築 とデジタル人材の育成・確保

地域DX

自治体におけるDX ～行政事務の効率化、住民サービスの利便性向上を実現～



地域社会におけるDX ～地域社会の課題をデジタルの力で解決～



セキュリティ対策
の強化

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の強化
デジタル人材の確保・育成の促進

デジタルインフラ
整備の推進

① 自治体フロントヤード改革の推進

モデル事例や手順書による各自治体への横展開、共同委託等の推進等

② 地方公共団体情報システムの標準化

特定移行支援システムを抱えている自治体の進捗状況を把握し、丁寧な支援等を継続

③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

共通化推進方針に基づく国と地方が協力した取組の推進

④ 公金収納におけるeL-QRの活用

R8.9開始に向けた取組、開始後の円滑な運用支援

⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

円滑な更新対応、利活用の推進

⑥ セキュリティ対策の徹底

最新のセキュリティ対策の動向をふまえたガイドラインの改定等

⑦ 自治体のAIの利用推進

生成AI利用の横展開、AI利用体制(CAIO等)構築

⑧ テレワークの推進

テレワークの推進及び各自治体への好事例の横展開

- **令和7年度中に、全ての都道府県で市町村と連携したDX推進体制を構築**できるよう取組を推進
- 都道府県において、市町村支援に向けた**デジタル専門人材のプール機能を確保**し、段階的充実を図る
- 総務省としても、必要なノウハウの提供をはじめ、各都道府県における取組推進を総合的にサポート

推進体制

推進体制に
必要な4つの機能

①市町村との会議体設置

②ヒアリング等を通じ市町村
の現状・課題を把握

③市町村支援のために一定
の専門人材を確保

④システム共同調達など推進
体制下での取組テーマを設定

都道府県

DX担当課の職員等

常勤アクセラレータ
を中心に充実を図る

人材プール

自治体DXアクセラレータ

任期なし常勤職員

任期付職員

非常勤職員

委託事業者

派遣・
支援

ア

市町村

取り組むこと

推進体制の会議体で
市町村間の連携を視野に
大枠の方向性を議論

●DX推進計画策定

重点取組事項

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・自治体情報システムの標準化
- ・公金収納におけるeL-QRの活用
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体のAI・RPAの利用促進
- ・テレワークの促進

- 身近なDXの推進による業務改善
- 広域連携による人材育成
- システム・ツールの共同調達 等



CIO補佐官
DX推進リーダー

一部事務組合

連携中枢都市圏

総務省による取組支援

【人材確保・育成のノウハウ提供】

- ①DX推進体制の構築に向けた**伴走支援**
- ②「**ガイドブック**」「**参考事例集**」
- ③自治大学校等関係機関での研修

【全国的広報】自治体の採用活動を広報

デジタル庁
とも連携

【アドバイザー派遣】カ

- ①**DXアドバイザー**
(主に自治体DX、
地方公共団体金融機構と共同)
- ②**地域情報化アドバイザー**
(主に地域社会DX分野)

【財政措置】ウ

- ①都道府県等による市町村支援のデジタル人材確保に要する経費、
市町村によるCIO補佐官任用等に要する経費、
DX推進リーダー育成経費について**特別交付税措置**オ
- ②令和7年度から、アクセラレータのうち**常勤職員の人件費**
について**普通交付税措置**イ

エ

オ

イ

- **令和7年度中に、全ての都道府県で市町村と連携した推進体制を構築。**
- **市町村支援のための人材プール機能の確保に向け、令和7年度から新たに、デジタル分野で一定の実務経験・スキルを持つ人材を「自治体DXアクセラレータ」として任命。**

推進体制の構築状況

①～④の全ての機能を揃え、**推進体制を構築しているのは32団体**（令和6年度末時点）

①市町村との会議体等を設置

R5 43団体 → **R6 47団体**（達成率100%）

②ヒアリング等を通じ市町村の現状・課題を把握

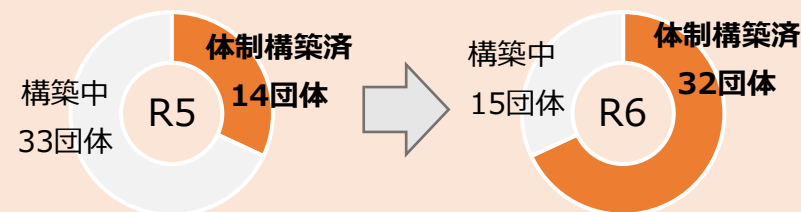
R5 38団体 → **R6 43団体**（達成率 91%）

③市町村支援のために一定の専門人材を確保

R5 26団体 → **R6 38団体**（達成率 81%）

④システム共同調達など推進体制下での取組テーマを設定

R5 27団体 → **R6 45団体**（達成率 96%）



※令和6年度は全ての団体が3要件以上達成

- ✓ 推進体制の構築は、要件別では、概ね**40団体超**が実施
- ⇒ **令和7年度末までの推進体制の構築に向け、引き続き支援**

【アクセラレータの任命状況】（7/14時点 速報値）
アクセラレータ数 53名（21団体）

- ✓ 推進体制の構築や市町村支援のための人材プール機能の確保に向け、令和7年度から取組を強化し、**総合的に取組を促進**

自治体DXアクセラレータの要件

都道府県が任用し、**市町村DX支援**を主たる業務とする職員のうち、以下のいずれかを満たす者。

- ① 民間企業、地方公共団体等において**デジタル分野に係る実務経験を5年以上**有すること。
- ② **IPAが実施する高度試験（レベル4相当）**のいずれかに合格していること。
- ③ ①②と同等以上の知見を有すること。

デジタル技術を活用した業務改革など
システムユーザー側の経験も含む。

- 小規模市町村を中心にデジタル人材の確保が難しい中で、令和7年度中に都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充

- デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う常勤職員※について、普通交付税措置。

	現 行	令和7年度～
常勤職員 (アクセラレータ※)	特別交付税 (措置率0.7)	普通交付税 単価780万円程度×人数
非常勤職員 業務委託		特別交付税 (措置率0.7) (～R11)

※ 一定の経験・資格を有する者について、総務省が任命し、デジタル庁と連携してスキルアップ等を継続的に支援。

ウ. 市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る特別交付税措置

37

- デジタル人材が逼迫する中で、特に小規模市町村において人材確保が進んでいないこと等を踏まえ、都道府県等が市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費に係る特別交付税措置を令和11年度まで延長。

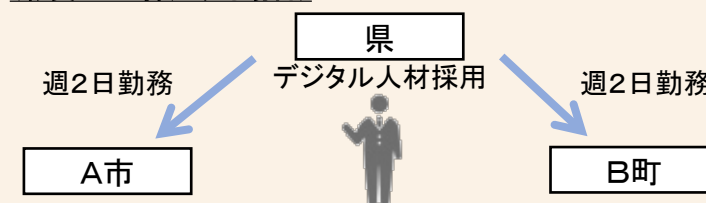
特別交付税措置の概要

対象団体	対象経費	措置額	対象経費の上限額	対象期間
都道府県 市町村	○ 都道府県（連携中枢都市等含む）による市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する非常勤職員等の人件費、民間事業者への委託費、募集経費等 ○ 上記の経費の一部につき市町村の負担金が生じる場合の当該負担金	対象経費の合計額に0.7を乗じて得た額 拡充期間は令和9年度まで	人件費相当額： 2,000万円/人 募集経費： 100万円/団体 → 300万円/団体	R11年度まで

市町村支援業務の想定事例

- ・ DX・情報化計画等の策定・見直し案の作成
 - ・ 標準化・クラウド化に向けた助言・仕様調整
 - ・ デジタル技術等も活用した業務見直し（BPR）、システム発注支援
 - ・ データ利活用に関する助言
 - ・ 人材育成（研修企画・講師等）
 - ・ セキュリティ研修・監査支援
- 等

<都道府県による市町村支援（イメージ）> (職員として採用する場合)



※県が事業者へ人材の派遣を委託することも可能

留意点

- 主な所掌事務が市町村支援業務でないデジタル人材に係る経費は、対象外。
- 民間事業者への委託の場合、デジタル人材の人件費以外（交通費、通信運搬費等）に要した経費は、対象外。ただし、事業運営経費等のうち募集経費に相当する経費は、措置の対象。

- 市町村のDXを推進する上で、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等（※1）の役割が鍵となるため、市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費に係る特別交付税措置を引き続き措置。

特別交付税措置の概要

対象団体	対象経費	対象経費（詳細）	措置額	対象経費の上限額	対象期間
市町村	①任用等経費	市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費として次に掲げるもの（※2） ・ <u>特別職非常勤職員</u> として任用する場合 → <u>報酬等</u> （期末手当等を含む。） ・ <u>外部に業務委託</u> する場合 → <u>委託料等</u>	対象経費の合計額に <u>0.7</u> を乗じて得た額	なし	R7年度まで
	②募集経費	市町村がCIO補佐官等として、外部人材の募集を行うための経費	対象経費の合計額に <u>0.7</u> を乗じて得た額	<u>100万円</u>	R7年度まで

（※1）CIO補佐官等とは、DX推進のマネジメントを担うCIO等を専門的知見から補佐する者であり、役職の名称がCIO補佐官に限られるものではない。

（※2）1団体においてCIO補佐官等として複数の外部人材の任用等を行った場合、財政措置の対象上限は3名分（令和6～7年度）

留意点

- 措置対象となるCIO補佐官等の業務は、全庁的・横断的にDX推進を図る「特別職非常勤職員の助言業務」に相当するもの。
- 業務委託も対象となるものの、単なる各種計画策定の業務委託は対象外。また、内部検討の助言等の対象部分は、必要に応じて按分計算して報告していただく必要。

○ 計画的なデジタル人材の育成が喫緊の課題であることを踏まえ、DX推進リーダーの育成に係る経費に係る特別交付税措置を引き続き措置。

特別交付税措置の概要

対象団体	対象経費	措置額	対象経費の上限額	対象期間
			なし	
都道府県 市町村	○ DX推進リーダーの育成に係る研修に要する経費、民間講座の受講料、資格取得のための受験料 (初歩的なものではなく、一定の専門的な資格試験を対象) 等 (想定される経費) - 育成プログラム実施に係る委託費又は負担金 - 民間事業者、大学等の講座受講料 - 人材育成事業に必要なその他の経費 (育成プログラム策定経費、ソフトウェアライセンス料など環境整備に要する経費 等)	対象経費の合計額に0.7を乗じて得た額	なし	R7年度まで

＜自治体DX全体手順書＞

「内部職員をDX推進リーダーとして集中的に育成・確保していくにあたっては、DX推進リーダーとして育成する職員を指定※し、集中的に育成プログラムを実施することが求められる。」

※ 指定にあたり、「職員本人の希望」のほかに参考とすべき情報

- 対象職員のこれまでの職務経歴 (特にシステム、Webサービス・アプリケーション等)
- 民間IT企業での実務経験
- 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験等の資格取得状況

留意点

- 自治体DXアクセラレータとして確保した者に対して行う研修に要する経費についても、当該者をDX推進リーダーに指定する等本特別交付税措置の要件を満たす限り、措置の対象。
- 育成プログラム上に記載の無い研修や幅広い職員を対象とした研修に係る経費は対象外。
- 自治体DX推進に係る幅広い経費ではなく、DX推進リーダーの育成に係る経費のみが対象。

事業概要

- DX各分野の**専門家によるアドバイス**を年間原則**5回以内**（2時間以上／回）受けられる
※ 実地、オンライン
- **自治体による派遣経費**（謝金、旅費）の**負担はなし**
※ 地方公共団体金融機構が負担
※ アドバイザーは自治体からの推薦による登録が可能

類型と実績

類型	内容	具体例	令和6年度実績
課題対応 アドバイス事業 【手挙げ式】	自治体行政におけるDX等に取り組む市区町村等に対する支援	● DXの機運醸成 ● マイナンバーカードの利活用 ● データ利活用・EBPM ● 自治体職員のデジタル人材への育成 ● 外部デジタル人材の確保 ● 情報システムの標準化・共通化 ● 行政手続のオンライン化 ● BPR・業務改革 ● セキュリティ対策 等	185団体
課題達成 支援事業 【プッシュ型】	令和7年度までに標準化対応に向け、事業進捗が遅れている団体に対する支援	● 小規模団体等を中心に移行計画の作成 ● Fit&GAPの実施 等の標準システム導入に当たっての技術的・専門的な支援	36団体
啓発・研修 事業	都道府県が市区町村の啓発のための研修会・相談会を実施	***	15団体 ※うち1団体は 首長・管理者向けトップセミナー

- **活用事例集を策定**（総務省HP:https://www.soumu.go.jp/main_content/000921634.pdf）
→ 「システム調達と業務改革」、「人材育成」、「経営層の意識醸成」に係る**具体の助言内容**や**効果等**を掲載

更なる活用に向けた改善（令和7年度～）

- 消防防災分野のDXは、消防防災活動の効率化・高度化や、災害現場等の安全管理に効果的であるほか、事業者等の利便性の向上に資するものであり、全国の消防本部において取組を進めていく必要があるため、実施要綱に例示されている**DXアドバイザーの取組分野を追加**

＜取組分野＞ ※下線部が追加

DXの機運醸成、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの利活用の推進、行政手続のオンライン化、データ利活用・EBPM、BPR・業務改革、自治体職員のデジタル人材への育成、外部デジタル人材の確保、セキュリティ対策、**消防防災DX**、その他（AIの導入・活用支援等）

② 自治体DXの具体的取組

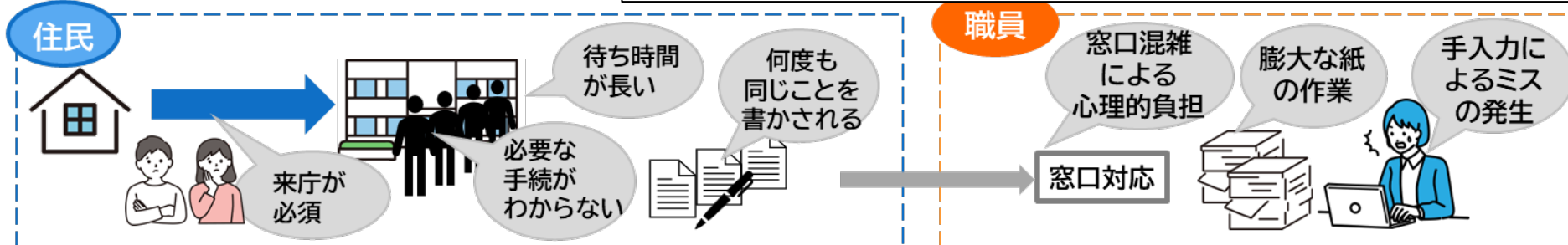
- ・フロントヤード改革
- ・システム標準化
- ・マイナンバーカード
- ・セキュリティ対策
- ・AI利活用
- ・デジタル活用推進事業

(1) 自治体フロントヤード改革の概要 (イメージ)

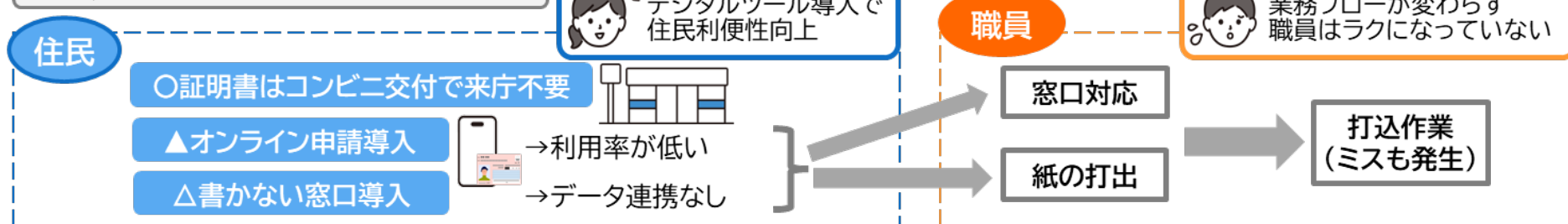
42

従来の窓口業務

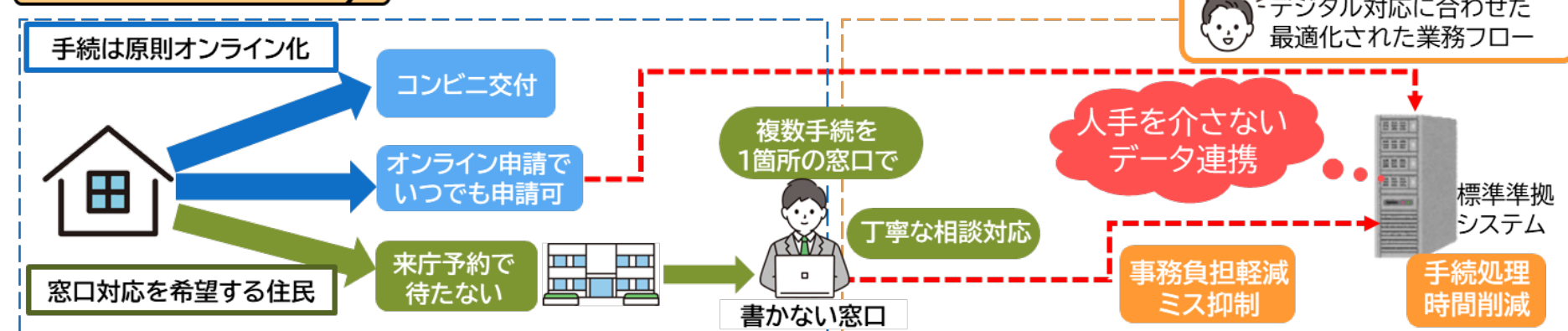
第37回 地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会 (令和7年7月29日) 資料



多くの自治体で起きていること



目指す姿 (窓口DX)



住民利便性向上

職員業務効率化

人的リソースを企画立案業務や相談業務等にシフト
より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供

I フロントヤード改革推進手順書の作成

やるべきことや留意点がわかる改革の手順書を作成し、ポイント・効果・国の支援等を普及啓発

改革のポイント

Point 1 首長の強いリーダーシップや窓口業務にあたる職員の理解等、全庁一丸となった体制の構築

Point 2 ニーズや業務等を分析し、課題・実状を踏まえた取組を選定都道府県や周辺自治体等と連携し、デジタルツールの共同調達・共同利用を検討

Point 3 住民利便性向上と職員業務効率化の両方を実現するため、バックヤードも含めた業務フローの見直しが重要

Point 4 費用対効果を検討し、運用開始後も定期的に検証

Point 5 データ利活用、バックヤード業務の効率化、庁舎空間の見直し等も実施し、更なる住民利便性向上や業務効率化を実現

効果

モデル回体の実証をもとに仮想の団体（5万人規模程度）で試

住民 ■ オンライン申請：移動時間 7,650時間削減
（年8,500件×54分削減/件（移動片道27分×2））

■ 書かない窓口：手続時間 1,033時間削減
（年31,000件×2分※1削減/件（手続時間））

※1 申請書
記入時間等

職員 ■ オンライン申請：手続時間 1,133時間削減
（年8,500件×8分削減/件（手続時間））

■ 書かない窓口：手続時間 1,550時間削減
（年31,000件×3分※2削減/件（手続時間））

※2 確認・入
力時間等

II 財政支援

・新しい地方経済・生活環境創生交付金

＜デジタル実装型＞デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

優良モデル導入支援型【TYPE1】

国費：1億円 補助率1/2

・デジタル活用推進事業債

1. 対象事業例

（1）行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

① システムの導入（初期経費）

（対象例）

- ・オンライン申請や書かない窓口の導入又は改修
- ・申請管理システムの導入
- ・データ連携に必要な基幹業務システムの改修

2. 財政措置

地方債充当率：90% 償還年限：5年

交付税措置率（地方単独事業）：50%

3. 事業期間 令和11年度までの5年間

III 人的支援

①各種アドバイザー派遣

- ・フロントヤード改革モデルプロジェクト等説明者派遣事業（総務省行政経営支援室）
- ・窓口BPRアドバイザー（デジタル庁窓口DX推進チーム）等

②市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る地方財政措置 等

これまでの取組・現状

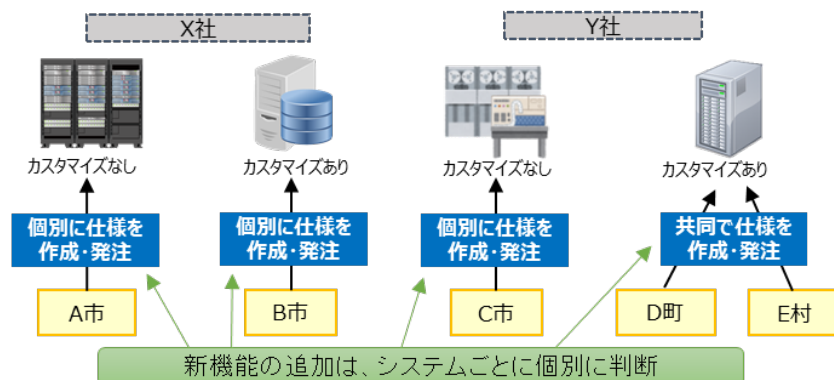
- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※)について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム)の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

目標・成果イメージ

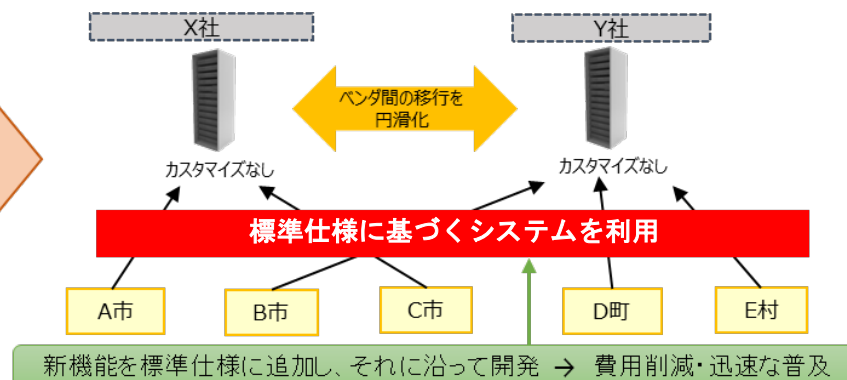
- 標準化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 原則、令和7年度(2025年度)までに、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す。

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



【標準化後】



※ 2.0 業務 (児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

1. 仕様書の公表

標準化対象業務のうち、住民基本台帳など総務省所管の業務について、「自治体システム等標準化検討会」（R元年8月～）を開始し、システムの機能や様式・帳票の標準仕様書を策定し、公表。

住民記録システム
印鑑登録システム
戸籍附票システム

税務システム
・固定資産税
・個人住民税
・法人住民税
・軽自動車税

選挙人名簿管理システム

2. 手順書の公表

標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、標準化の作業手順等をまとめた手順書を策定し、公表。

＜作業手順等＞

（下線部は早期に実施可能と想定される作業）

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP) ⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価 (PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正、⑱運用開始

3. 財政支援

標準準拠システムへの移行に資するよう、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に基金を設け、自治体の取組を支援。**基金の設置年限を5年延長（令和12年度末まで）。**



＜基金の主な使途＞

- ・標準準拠システムへの移行準備経費（現行システムの概要調査・比較分析、移行計画作成等）
- ・システム移行経費（データ移行等） など

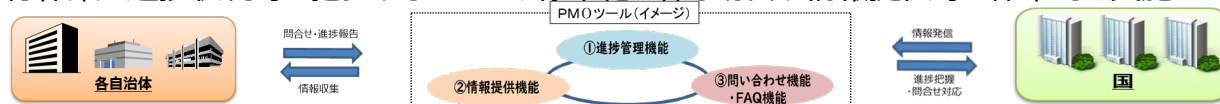
従前の予算額：6,988億円
（うち令和2年度第3次補正予算：1,509億円、令和3年度第1次補正予算：317億円、令和5年度第1次補正予算額5,163億円）

↓ 地方からの要望や経費調査の精査結果を踏まえ

予算額：7,182億円
（令和6年度第1次補正予算額194億円を追加）

4. 進捗状況の把握・情報提供等（PMO）

各自治体における移行作業の進捗状況等を把握するとともに、標準化に係る助言や情報提供等を体系的に実施。



5. アドバイザー派遣

地方公共団体金融機構が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、移行準備等に関する技術的・専門的な支援を実施。（R5年度～）

課題対応アドバイス事業（都道府県・市区町村向け）

標準化、マイナンバーカードの普及を契機として、先進的な業務の効率化や住民の利便性向上に取り組む団体に対する手挙げ型の支援

課題達成支援事業（都道府県・市区町村向け）

R7年度までに、すべての地方団体が標準化に対応できるよう、事業進捗が遅れている団体に対するプッシュ型の支援

啓発・研修事業（都道府県向け）

都道府県が市区町村等の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、当該都道府県に対してアドバイザーを派遣する支援

※ 標準化法共管、共通基準作成などデジタル庁との協議・調整事務

(3) マイナンバーカードは、これからの時代の本人確認ツール

46

対面での本人確認

✓ 顔写真付きの本人確認書類として

- 市町村での厳格な本人確認 → 確かに本人であるという証
- 顔写真があるのでなりすましができない
- 公私での本人確認が可能

表



電子的な本人確認

✓ オンラインで安全・確実に本人を証明

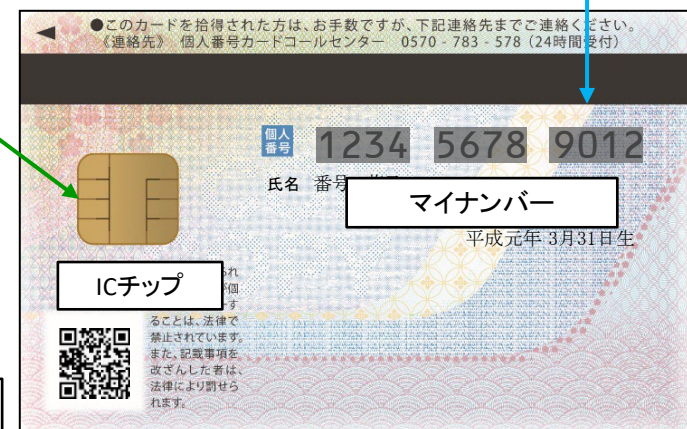
- 署名用電子証明書を用いて、各種申請が可能 (確定申告や証券口座の開設申込みができる)
- 利用者証明用電子証明書を用いて、本人確認が可能 (コンビニで住民票の写しなどの取得や、健康保険証としての利用ができる)

✓ 空き領域にデータを格納することで、身分証(国家公務員等)等としても利用可能 (運転免許証一体化はこの方式を利用)

マイナンバーの提示

- ✓ このカードを提示することで、自分のマイナンバーを証明
- 社会保障・税などの手続きで、添付書類が不要に

裏



背景

- 今後、マイナンバーカード(電子証明書を含む)の更新需要が急増する見込みであることを受け、カードの交付申請の受付や電子証明書の発行・更新申請の受付等を実施できる場所の拡充が必要
※電子証明書の更新需要は令和7年度に増加する見込み
- 従来、市町村において実施していたマイナンバーカードの交付等に関する事務について、あまねく全国に設置されている郵便局においても、マイナンバーカードの交付等の手続を行うことが可能に

- 郵便局事務取扱法の改正により、地方公共団体が指定した郵便局において、電子証明書の発行・更新等の受付、マイナンバーカードの交付申請の受付等の事務を取り扱うことができるようになった。

マイナンバーカードの交付申請の受付を委託した場合のイメージ図



実施団体の声

- 市役所では、書類の受理決定を行うのみで済むため、対応時間が10分/件程度減少している。
- 比較的人口の多い地区にある郵便局では、月20件以上取り扱っており、市役所窓口の混雑の分散化につながっている。

(4) 地方自治法改正の概要 (サイバーセキュリティ関係)

- 地方制度調査会の答申において、国・地方公共団体等のネットワークを通じた相互接続がますます進展する中で、**地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実効性を担保**することが必要等の提言があったことを踏まえ、以下の改正を行った。
(令和6年通常国会成立)

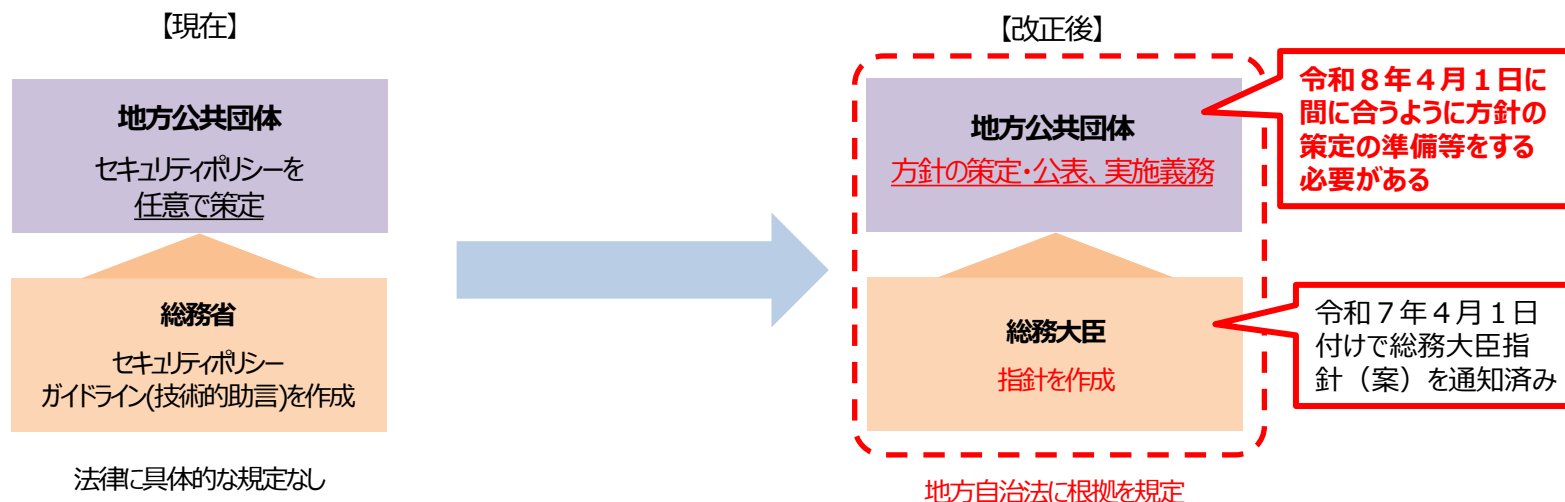
現行制度

- サイバーセキュリティについては、総務省において**技術的助言**として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を示すとともに、各地方公共団体はこれを踏まえ、個々の判断でセキュリティポリシーを定めている。

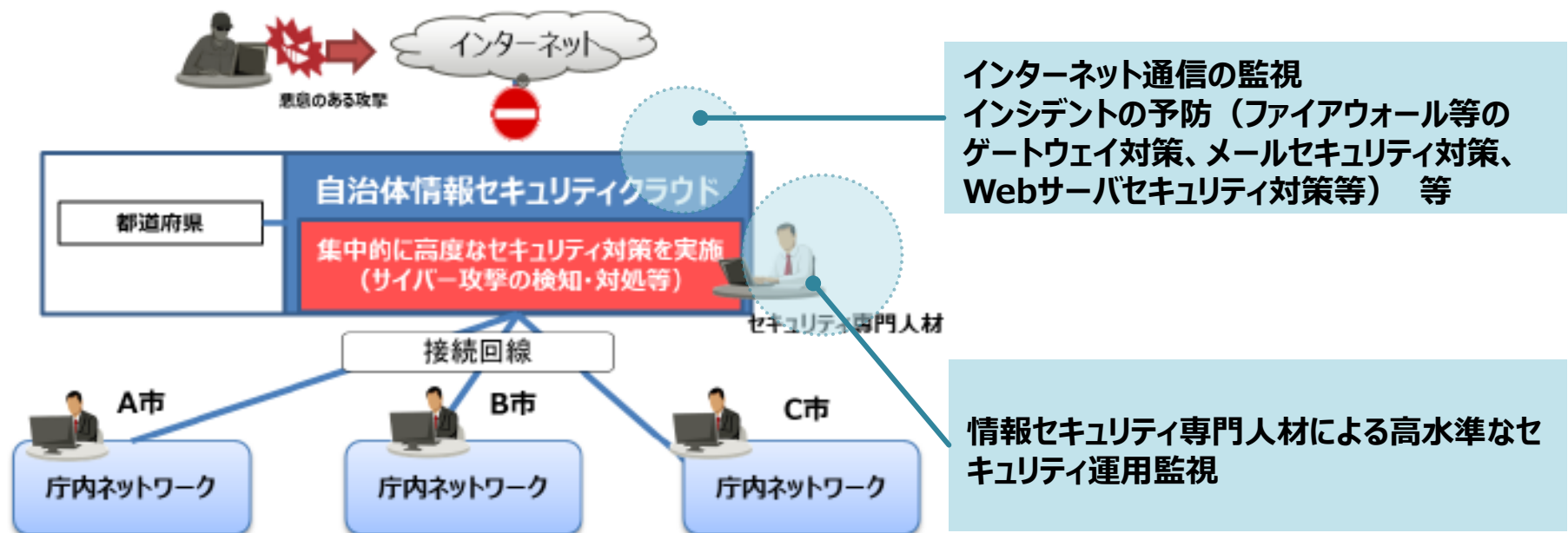
改正概要

- 地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保など**情報システムの適正な利用を図るために必要な措置**を講じなければならない。
- **サイバーセキュリティの確保について、地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、方針を定め、必要な措置を講じる。総務大臣は、方針の策定等について指針を示す（令和8年4月1日施行予定）。**

《地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策》



- インターネットからの脅威に対応するために、情報セキュリティインシデントの早期発見と対処及びLGWANへの不適切なアクセスの監視等の情報セキュリティ対策を講じる必要がある。
- 自治体情報セキュリティクラウドとは、マイナンバー制度の開始に合わせて、都道府県と市区町村がWebサーバー等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。**
- 次期自治体情報セキュリティクラウドにおいては、**国が標準要件として、最低限満たすべき事項（必須要件）及び各都道府県の要求水準に応じて導入を検討する事項（オプション要件）を提示し**、民間ベンダにクラウドサービスの開発・提供を依頼することにより、セキュリティ水準の確保とコストの抑制を図る。



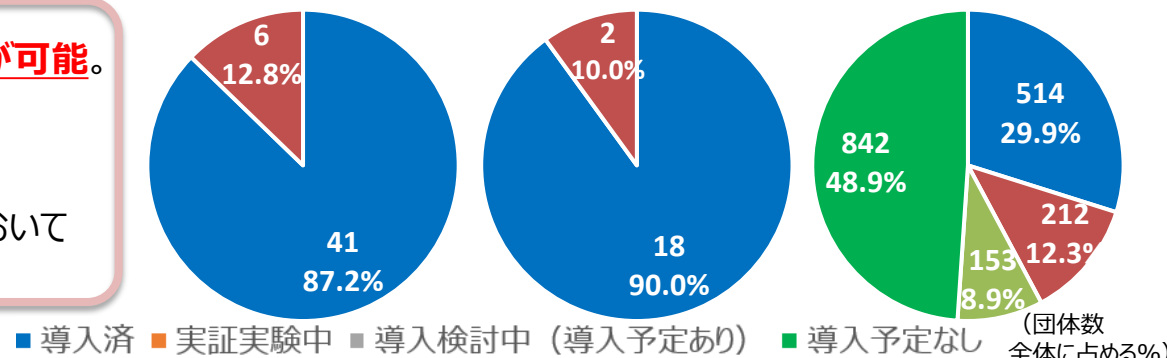
1. 現状・課題

- **生成AIの活用により、知識やスキルを代替する作業が可能。**
自治体における人手不足等の対応に不可欠。
- 一方で、**自治体の導入状況には、ばらつき**がある。
- 「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」(R4.6)において**生成AIの利用等に関する記述がない。**

都道府県

指定都市

その他の市町村



2. 本報告書のポイント

- **生成AIは、**デジタル技術による単なる作業の代替にとどまらず、仕事の質とスピードを大幅に高め、**飛躍的な業務効率化が期待されることを具体的な事例とともに提示。**
- 「正確性への懸念」「人材不足」等の自治体における具体的な課題が明らかになっていることから、これらの**課題に対する対応策・考え方を整理。**
- 導入に当たっての留意事項として、**ガバナンス確保のための体制構築、要機密情報の取扱い、人材育成の考え方を提示。**

具体例

- 💡 庁内事務の生成AIによる**職員向けQ&A**
- 💡 **仕様書作成**に特化した生成AI
- 💡 生成AIによる**24時間相談サービス**

対応策

- 💡 生成AIの利用目的に応じて求められる正確性の水準が異なることを意識し、**生成物を人が必ず確認するといったルール**を設けることが重要

対応策

- 💡 外国語翻訳など用途によっては、**生成AIの出力結果であることや誤りが含まれる可能性があることを明示**した上で公開することも考えられる

留意事項

- 💡 入力した**要機密情報を学習させない仕組み**（オプトアウトの徹底）が重要

3. 今後の取組

- 既存の「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」(R4.6)に**生成AIの柱建てを追加し反映**。また、別添として**自治体が作成するガイドラインのひな形を提示。**
- **自治体における生成AIの導入事例について**、「自治体DX推進参考事例集」等における**掲載事例を拡充・周知。**

自治体におけるAI活用・導入ガイドブック ＜導入手順編＞（令和4年6月）の全体構成

第1章 はじめに	1. 導入手順編（本書）の目的	1. 1 AI導入への期待 1. 2 本書の構成 1. 3 AI導入に関する課題
AIとは何か、AIの機能等AIに関する基礎説明 民間におけるAI導入事例の紹介	2. AIとは何か	2. 1 AIとは何か 2. 2 AIでできること 2. 3 民間企業におけるAIの利活用動向
	3. 自治体へのAI導入	3. 1 自治体にAI導入が求められる背景 3. 2 AI導入のメリット 3. 3 AI導入の取組状況
第2章 自治体におけるAI導入手順	自治体におけるAI導入手順の構成	
事前検討、計画立案、調達・事業者選定、AIの導入、運用の各ステップにおける具体的手順及び留意すべきポイントを整理	1. 事前検討	1. 1 解決したい課題の特定 1. 2 実現方法の検討 1. 3 関係者との事前協議
	2. 計画立案	2. 1 AIの利活用に係る方針の確認 2. 2 データの取り扱いに係る確認 2. 3 情報セキュリティに係る確認 2. 4 AI導入計画書の作成
	3. 調達・事業者選定	3. 1 調達の準備 3. 2 事業者選定、契約締結
	4. AIの導入	4. 1 既製AIの導入を行う場合 4. 2 学習済みモデルを活用、または新規にAIを構築する場合 4. 3 本格導入に向けた準備
	5. 運用	5. 1 本格導入後の実施事項
第3章 先行団体におけるAI導入事例	AI導入事例の紹介	実際に効果的な取組が実施されている先行団体におけるAI導入事例における事業概要、効果、使用データ、ポイントを紹介（20事例）

【第1章に、生成AIにかかる柱建てを追加】

4. 自治体への生成AI導入

4. 1 生成AI利用に関する基本的考え方
4. 2 利用方法（ユースケース含む）
 - （1）部局共通での利用
 - （2）特定部局の個別業務における利用
4. 3 ガバナンス確保のための体制構築
4. 4 要機密情報（個人情報含む）の取扱い
4. 5 人材育成・リテラシー向上の取組

4. 1 生成AI利用に関する基本的考え方

- ・ 生成AIについて活用することの有効性とリスク対応の双方に留意が必要であり、適切なリスク対応を講じながら利用を進め、業務効率化や行政の質の向上を目指していくべきであること
- ・ 生成AIの活用は、組織全体の活性化・職員の満足度向上、そして人材確保にも有効であること 等を解説

4. 2 利用方法（ユースケース含む）

（1）部局共通での利用 （2）特定部局の個別業務における利用

- ・ 具体例を示しながら、利用にあたってのノウハウ、留意事項を解説。

4. 3 ガバナンス確保のための体制構築

- ・ 政府の対応を踏まえた、自治体におけるCAIO設置（CIOとの兼務の場合も含め）の必要性
- ・ CAIO補佐官については、共同設置や、都道府県が確保した人材を市区町村へ派遣する等の手法も考えられること 等を解説

4. 4 要機密情報（個人情報含む）の取扱い

- ・ 先行自治体におけるユースケースを示しながら、留意すべきポイント（法令、自治体の情報セキュリティポリシー等）を具体的に実感できるよう解説

4. 5 人材育成・リテラシー向上の取組

- ・ 首長や幹部職員の理解醸成、人材育成・人事担当部局とDX推進担当部局との緊密な連携等により、全庁的にAIを利用可能な組織を目指す必要性
- ・ 職員育成にあたり、自治大学校等の外部機関における研修を活用することの有効性 等を解説

【別添として、自治体で作成する
ガイドラインのひな形を掲載】

〇〇省 生成AIシステム利活用ルール (ひな形 Ver1.0)

(「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用ガイドライン」別紙2
を基に事務局において以下の概要を作成)

1. ルールの目的

2. 生成AIシステムの利活用に係るルール

(1) 利活用前のルール

- 生成AIのリスクについての理解
- 生成AIシステムへの入力結果や出力結果が必要に応じシステム側に提供されることの理解
- 不特定多数の利用者に提供され、かつ定型約款等への同意のみで利用可能なクラウドサービス型の生成AIサービスは原則として要機密情報を取り扱えないことへの理解
- 国外サーバを利用する生成AIの場合に現地政府によるデータの検閲や接收を受ける可能性があることの理解

(2) 利活用中のルール

① 入力データ又はプロンプトにおけるルール

- 生成AIシステムの利用目的の範囲内での利用
- 生成AIシステム毎の個人情報の取り扱い (学習有無含む) についての留意
- 正確かつ最新のデータの入力

② 生成物利活用におけるルール

- 生成AIの出力に基づいて行われた判断についての説明責任についての理解
- 出力結果に含まれるバイアスを踏まえて業務に出力結果を活用すること
- 出力結果の正確性や根拠、事実関係等を必要に応じ確認すること
- (第三者の著作権等の侵害の有無を含め) 安全性・公平性、客観性、中立性に問題がある出力でないかを確認し、問題点は必ず加除修正の上で利用すること
- リスクケースやその兆候を検知した場合の迅速な各府省報告窓口への報告

3. 問い合わせ先

自治体が作成する生成AI利活用 ガイドラインにおいて追加すべき項目

(1) 利活用前のルール に以下の要素を追加

・当該団体が構築する生成AI環境

【例】：「岐阜市生成AI利活用ガイドライン」

岐阜市においては、シフトプラス株式会社の自治体AI zevoを利用し、以下のとおりセキュアな環境で、職員が業務で活用するにあたりより安心・安全な共通基盤を導入しました。

【例】：千葉県「生成AIの利用ガイドライン 第2.0版」

本ガイドラインで対象とする生成 AI サービスは、デジタル改革推進局が導入する「千葉県生成 AI 利用サービス」及びデジタル推進課が利用を指定するサービスとします。

なお、現時点のデジタル推進課が利用を指定するサービスは、無償で利用できる生成AIサービスのうち、入力データが生成 AI に学習されない設定 (=オプトアウト) ができる「Bard」(Google 社提供) のみとします。

・当該団体における情報セキュリティポリシーとの関係

(2) 利活用中のルール

① 入力データ又はプロンプトにおけるルールに以下の要素を追加

・個人情報保護法の改正等、国のルール整備の動向への留意

その他、先行団体での策定内容を踏まえ、追加すべき項目を検討

26 生成AIと専門スタッフによるハイブリッド型24時間LINE相談「つながりよりそいチャット」【山形県山形市】

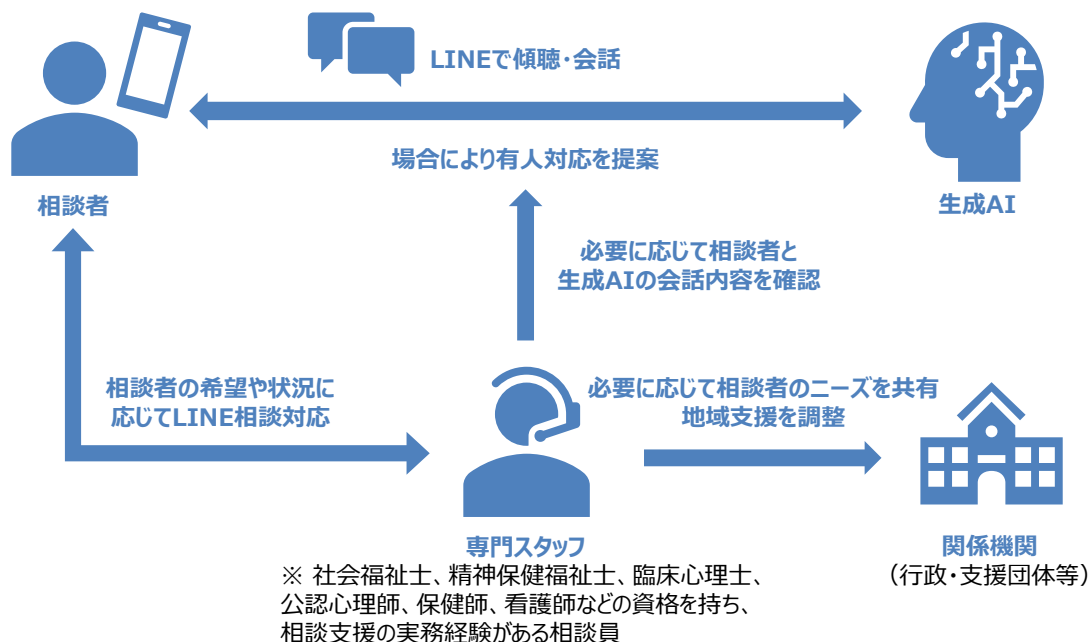


- 生成AIと専門スタッフとのハイブリッド型で、様々な悩みを抱える市民からの相談に対応
- 生成AIで24時間対応可能としたことで、いつでも気軽に相談ができる体制を整備

事業の概要

- 相手の話に耳を傾け、適切な反応や共感を示す**24時間対応可能な傾聴型生成AIを開発**。
- **傾聴相談の対応が可能な生成AIと、専門資格と実務経験のある専門スタッフとのハイブリッド型**で様々な悩みを抱える市民からの相談に対応。

＜「つながりよりそいチャット」相談運用体制＞



＜「つながりよりそいチャット」のチラシ＞



(6) デジタル活用推進事業費の創設

54

- 担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できるデジタル活用推進事業債の発行を可能とする

1. 対象事業

デジタル活用推進計画（デジタル活用による効率化の効果等を記載）に位置づけて実施する以下の事業

※地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化のために必要な経費を除く

(1) 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

① システムの導入（初期経費）

- ア 住民サービスの提供に必要なシステムの導入
- イ 共同調達によるシステムの導入

② 情報通信機器等の整備

- ア 住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入
- イ 公共施設のネットワーク環境の整備

（書かない窓口）



（オンライン申請）



（インフラ点検用ドローン）



（水道スマートメーター）



(2) 地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方団体及び公共的団体等による地域の課題解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備

（地域の課題解決）

- ・ 医療、交通等日常生活に不可欠なサービスの確保
- ・ 農林水産業、観光など地域産業の生産性向上 等

（オンライン診療）



（スマート農業）



※公営企業が実施する事業については、一般会計からの補助を対象とするほか、公営企業債（資金手当）も発行可能とする

2. 地方財政措置

地方債充当率：90% 償還年限：5年

交付税措置率（地方単独事業）：50%

※国庫補助事業の地方負担や一部の地方単独事業を除く

3. 事業期間

令和11年度までの5年間

4. 事業費

1,000億円

③ 地方創生2.0の推進

「地方創生2.0基本構想」(概要)

56

【地方創生をめぐる現状認識】

令和7年6月13日 閣議決定

1.人口・東京一極集中の状況

2.地域経済の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、**強い地方経済を創出**

②「豊かな」生活環境

- ・ **生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築**し、地方に新たな魅力と活力を創出

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・ **若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出**

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

ア

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

イ

(5)広域リージョン連携

ウ

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

ア.「ふるさと住民登録制度」の創設について

58

- 出身や居住経験といった縁がある「ふるさと」には、誰しも特別な思い入れがある。また、デジタル化の進展やライフスタイルの多様化により、副業、さらには二地域居住など、住所地以外の地域との関係も広がりを増している。
- こうした多様な姿を持つ「関係人口」を見える化し、地域への継続的な応援を国民運動とするためのプラットフォームとして、関係府省庁と連携し、「ふるさと住民登録制度」を創設する。
- 多くの国民や自治体に参加できるよう、国が共通システムを構築し、「ふるさと住民アプリ」の早期リリースを目指す。

目指す姿のイメージ

- ・ふるさとに思いを馳せる方
- ・地域の力になりたい方
- ・災害ボランティア
- ・二地域に居住する方

など

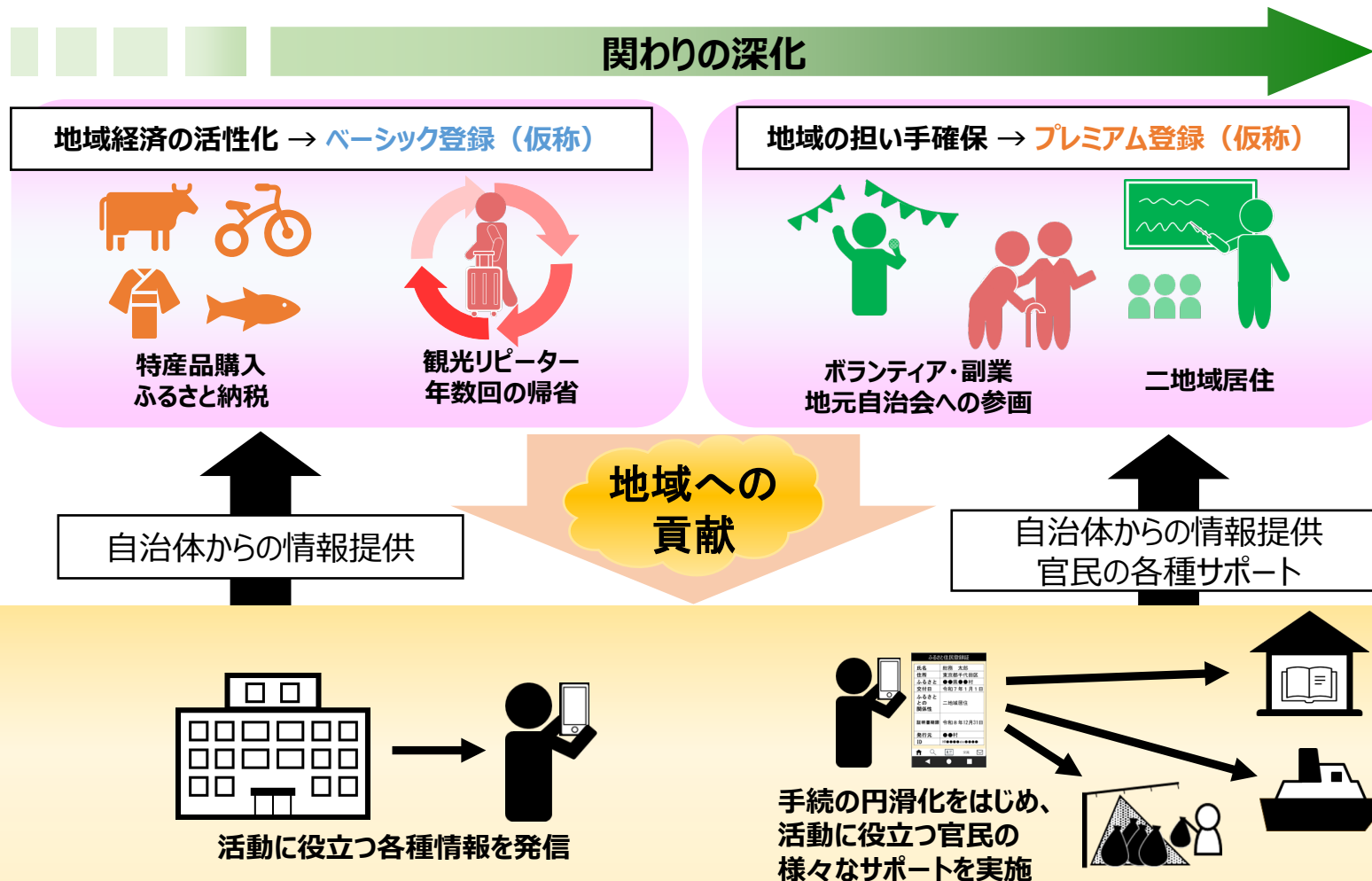


登録 ↓ ↑ 発行

自治体

登録

(国が共通システムを構築)



58

地域経済の活性化

類型① 実際に地域を訪問はしないが、地域産品の購入やふるさと納税等により経済的に貢献する

類型② 年に数回程度、継続的に地域を訪問し、観光・買い物や体験活動などを楽しむ

地域の担い手確保

類型③ 副業やボランティア活動など、定期的に地域を訪問し、担い手として活動する

類型④ 地域に居所をもち、行政サービスや公共施設についても一定の利用がある（二地域居住等）

類型①関係 宮城県気仙沼市「気仙沼ファンクラブ」

(取組概要) 震災後気仙沼市を応援してくれた方に気仙沼ファンになってもらうこと、気仙沼出身者にふるさととの近況を知ってもらうこと等を目的として実施。

(登録制度) 会費無料の会員登録が必要

(対象者) 市外在住者（気仙沼市出身者を含む）

(会員数) 21,807人（令和7年3月31日時点）

(会員特典)

- 手作り木製の気仙沼ファンクラブ会員証の発行
- メールマガジン（ふるさと納税の案内等）の定期配信は年4回
- 会員証提示による店舗特典（R7：対応店舗74店）
（各種店舗での割引、美術館等の入館料割引 等）



『世界にひとつ』あなただけの会員証

類型②関係 新潟県南魚沼市ほか「帰る旅」

(取組概要) 一般社団法人 雪国観光圏とじゃらんリサーチセンター（株式会社リクルート）が協働で推進。

宿泊滞在拠点やシェア型拠点の利用・スタディツアーへの参加を通じて地域の人たちとの関係性を育み、その地域を定期的に来訪する「支援者・コアファン・仲間」になっていただくことを目指す。

(登録制度) メンバーシップ登録が必要

(特典) なりわいとする家業・事業のお手伝い及び自室清掃を実施すれば宿泊料免除。



類型③関係 岐阜県山県市 地域活性化起業人の活用

(取組概要) 山県市が地域活性化起業人の制度を活用し、都市部の企業社員と契約を締結。当該社員がマネジメント経験等を活かし、山県市商工会議所の業務効率化に向けたITツールの導入等による業務サポートを実施するため、月に数回勤務（副業）。

(活用制度) 自治体が三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れて地域活性化を図る取組に対する特別交付税措置

(活用条件) ○企業に所属する個人と自治体が契約を締結

○月4日以上、かつ、月20時間以上の勤務

○受入自治体に月1日以上滞留

(対象経費) 副業期間中に要する経費（報酬・旅費）



類型④関係 福島県「ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金」

(取組概要) 県が移住や二地域居住の希望者または継続的な関係づくりを希望する福島県外の在住者が福島県内に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを行った費用等を補助。

(対象者) ふくしまファンクラブの会員であって、福島県外在住の雇用者、法人、福島県外在住の個人事業主等に該当する者

(補助内容)

○ ふくしま“ロング・テレワーク”体験コース：3/4補助（上限30万円/人）

○ ふくしま“ショート・テレワーク”体験コース：1/2補助（1万円/泊・人）

(対象経費)

- 宿泊費（飲食代除く）、交通費、コワーキングスペース等の施設利用料、レンタカー代（燃料代除く）



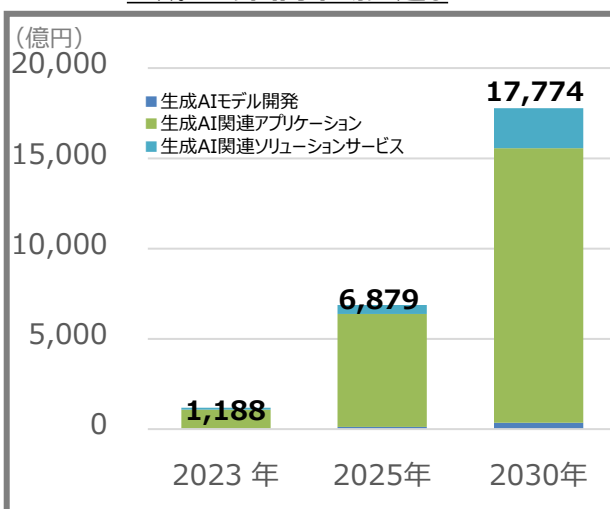
Ⅰ. 電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）

- AIをはじめとしたデジタル技術の発展により、データセンター（DC）の需要は急増する一方で、DCの立地、電力・通信インフラの整備状況それぞれに課題。

現 状

- 今後の日本の持続的成長の切り札となる生成AIは、近年、加速度的に市場が拡大

生成AIの国内市場見通し

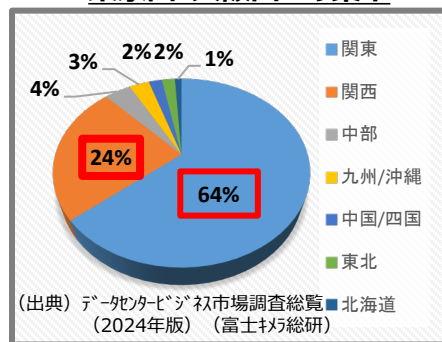


課 題

D C

- 東京・大阪エリアへのDCの過度な偏在
- DC事業者の立地嗜好に沿う適地不足

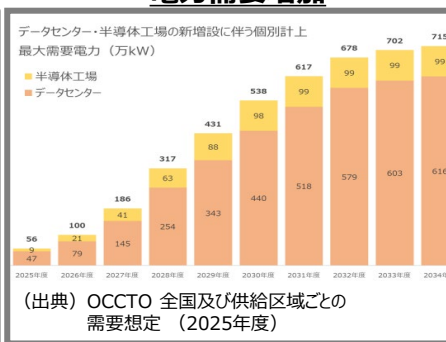
データセンター立地の東京圏・大阪圏への集中



電 力

- DC事業者からの系統接続申請の大規模化により、系統整備コストや整備にかかる時間が増加

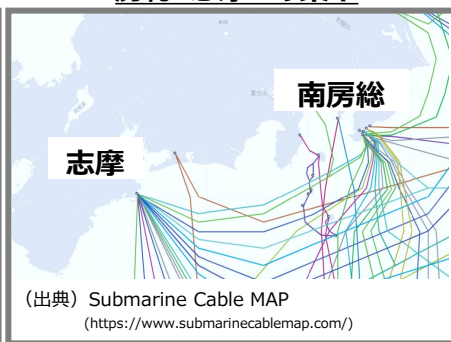
データセンターの電力需要増加



通 信

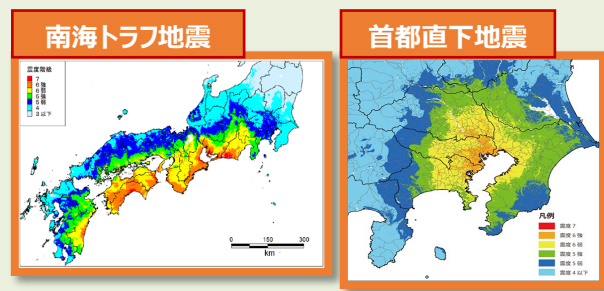
- 東京・大阪エリアに海底ケーブルやIXが集中し、レジリエンス面が脆弱

海底ケーブルの陸揚局の房総・志摩への集中

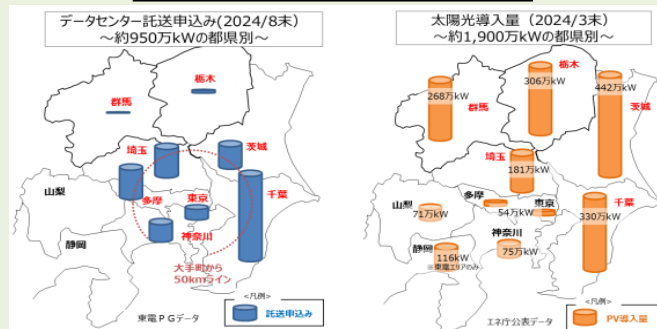


基本的な方向性 ～D C 地方分散～

①懸念される大規模災害への対処



②地方に多い脱炭素電源の活用



③地域におけるDC立地を核とした地方創生への貢献 (例)



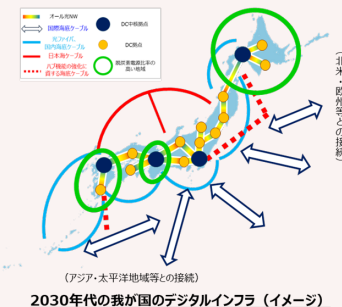
- 電力と通信の効果的連携（ワット・ビット連携）により、電力・通信・データセンター（DC）事業者が一体となり、迅速かつ効率的な対応を進めていくため、「ワット・ビット連携官民懇談会」を開催。
- 懇談会の「取りまとめ1.0」（2025年6月）を踏まえ、総務省として、以下の取組を主に進めていく。

（1）DC地方分散の継続的な促進（予算措置）

引き続き、DCの地方分散を強力に促進すべく、

デジタルインフラ整備基金を通じ、

- ・ データセンターの地方整備
- ・ 海底ケーブルの地方での陸揚げ への補助支援【令和8年度予算要求：事項要求】



（2）新たな大規模DC集積拠点の実現

2030年代前半に、新たな大規模DC集積拠点の複数造成の実現に向け、

- ・ GX実行会議（議長 内閣総理大臣）で、大規模DC集積拠点の枠組みを設定
- ・ 現在、経済産業省が総務省とともに、対象地域となり得る自治体からの相談を受付中
- ・ 今後、DC集積拠点の選定基準について、ワット・ビット連携官民懇談会で議論を予定

（3）ワット・ビット連携関連実証（予算措置）

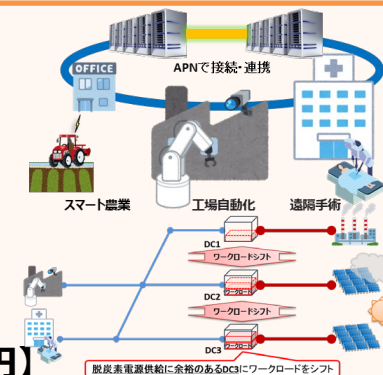
2030年頃までの地方におけるDC需要拡大に向け、

- ・ APN（オール光ネットワーク）の活用によるDCの分散運用や1-スケーラ（優良事例）の創出に向けた実証

2030年代のAIの進展による電力の需給ギャップの課題解決に向け、

- ・ 分散したDCを利用した余剰電力の有効活用技術を実証（高度なワークロードシフト技術※）

※ ある時点での電力、計算リソースの需給関係等を踏まえて最適なDCで計算可能とする技術【令和8年度要求：27億円】



ウ.「広域リージョン連携推進要綱」の制定について

62

- 石破総理の施政方針演説(令和7年1月24日)において、地方創生2.0、「令和の日本列島改造」の5本の柱の1つとして「広域リージョン連携」の推進を表明。
- これを踏まえ、産業政策や観光振興など地域の成長につながる施策を、都道府県域を超えた多様な主体の連携により、点から面に展開する枠組みを創設。総務省において、「広域リージョン連携」の進め方を示す「**広域リージョン連携推進要綱**」を制定・発出。

「広域リージョン連携」(要綱のポイント)

主体

複数都道府県の区域における**自治体と経済団体等の多様な主体**による構成体

対象事業

産業政策や観光振興など、**点から面に展開すべき複数のプロジェクト**を実施

手続

- ①構成団体が**共同で広域リージョン連携宣言**を実施
- ②**広域リージョン連携ビジョン**を策定
 - ・具体的なプロジェクトの内容
 - ・実施主体間の役割分担や効率的な実施体制 等に言及

国の支援

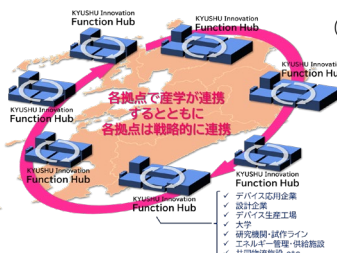
新しい地方経済・生活環境創生交付金や各府省の補助事業等によるソフト事業の支援、地域の要望を踏まえた規制の緩和等を実施(関係府省と調整中)。

今後、**各地域において「広域リージョン連携宣言」を行い、プロジェクト実施に向けた準備を開始。**

※北陸地域、関西地域、中国地域、九州地域は宣言済(令和7年11月10日現在)

広域リージョンのプロジェクトを推進するための国の支援措置については、**引き続き各府省と調整。**

<参考：都道府県域を超えた官民連携の事例>



- 半導体産業の強化を目指し、九州地域の知事会、経済団体等の多様な主体が連携し、人材育成や技術開発、情報共有体制を整備する「新生シリコンアイランド九州」構想を推進(九州地域)



- 関西広域連合と関西経済連合会が中心となり、関西の公設試験研究機関を核に様々な機関が連携し、企業の研究開発段階から事業化までを支援するプラットフォームを構築(関西地域)



- 地方公共団体と経済団体等が設立した協議会の下で、インバウンド誘致や高付加価値旅行者の誘客に向けた人材育成・コンテンツ開発等を実施(中国地域)

4. 地域社会DXの要諦

- 過去の総務省事業での採択案件を含む、地域課題解決のために新しい通信技術やデジタル技術を活用した事例について、令和4年度に関係者にインタビュー調査・分析を実施。その結果を『－地域DXの実現へ－9つの好事例と成功の秘訣』としてまとめた。以下「地域におけるデジタル化を成功に導くための7ヶ条」は、当該事例調査を基に、成功事例がうまくいった要因を分析・抽出・整理したもの。

地域課題の徹底的な話し合い

取組開始前でのデジタルで解決する課題の明確化/具体化



地方公共団体内の一枚岩化

取組開始前における自治体内の体制構築



目標と役割分担の明確化

企業や大学等の専門家との効果効率的な協働



迅速な意思決定・PDCAの仕組み構築

デジタルの知見やノウハウを自治体内での蓄積



互いに支え合える仲間づくり

他自治体や企業、大学・研究所等の輪の拡大



地域住民への直接的な聞き取りや説明

デジタルに対する抵抗感や警戒感の取り除き



地方公共団体内外へのコミュニケーション

デジタル化の目的や背景、進捗状況等の積極的な発信



地域課題の徹底的な話し合い

取組開始前でのデジタルで解決する課題の明確化/具体化

落とし穴



デジタル技術ありきの課題解決

- 住民の悩み事理解が不十分な中で、特定デジタル技術の活用を前提として実証計画を策定した結果、実証段階において、当該技術では課題解決できないことが発覚した

地域課題とデジタル技術の不一致

- 他地域で成功したデジタルサービス（例：福祉）を取り入れてみたが、利用者数が増えていなかった

回避するための対応例



部門内/部門横断での地域課題の話し合い

- 上長や同僚、部下と、住民がどんな悩みを抱えていて、どれを解決することが地域や住民に重要かを議論した
- 住民の悩み事に詳しい他部門（例：林業/福祉等）を交えて、住民が何に悩んでいるのか、どんな方法であれば解決できるのかを何度も議論した

地域住民も交えた課題と解決策の話し合い

- 特定の悩みを抱えると想定される住民（例：父母）に集ってもらい、心配事（例：子供だけでの帰宅等）を話してもらい、解決の方向性も話し合った



互いに支え合える仲間づくり

他自治体や企業、大学・研究所等の輪の拡大

落とし穴



協力先の早期離脱

- ・ 実証に参加した企業が、その実証成功のみを目的としており、自走化や次回以降の実証では、新たに企業を探して、ゼロから関係構築していくことになった

情報ネットワークの不足

- ・ 実証が上手くいかなかったが、後に近隣の都道府県や市町村において、非常に似通った取組で成功/失敗していたという話を聞いた

回避するための対応例



パートナーの探索・選定

- ・ ビジョン・総合計画の説明を行い、その実現に向けて、実証だけでなく、中長期的に一緒に取り組んでいってもらう意思のある企業や大学等に参加してもらった

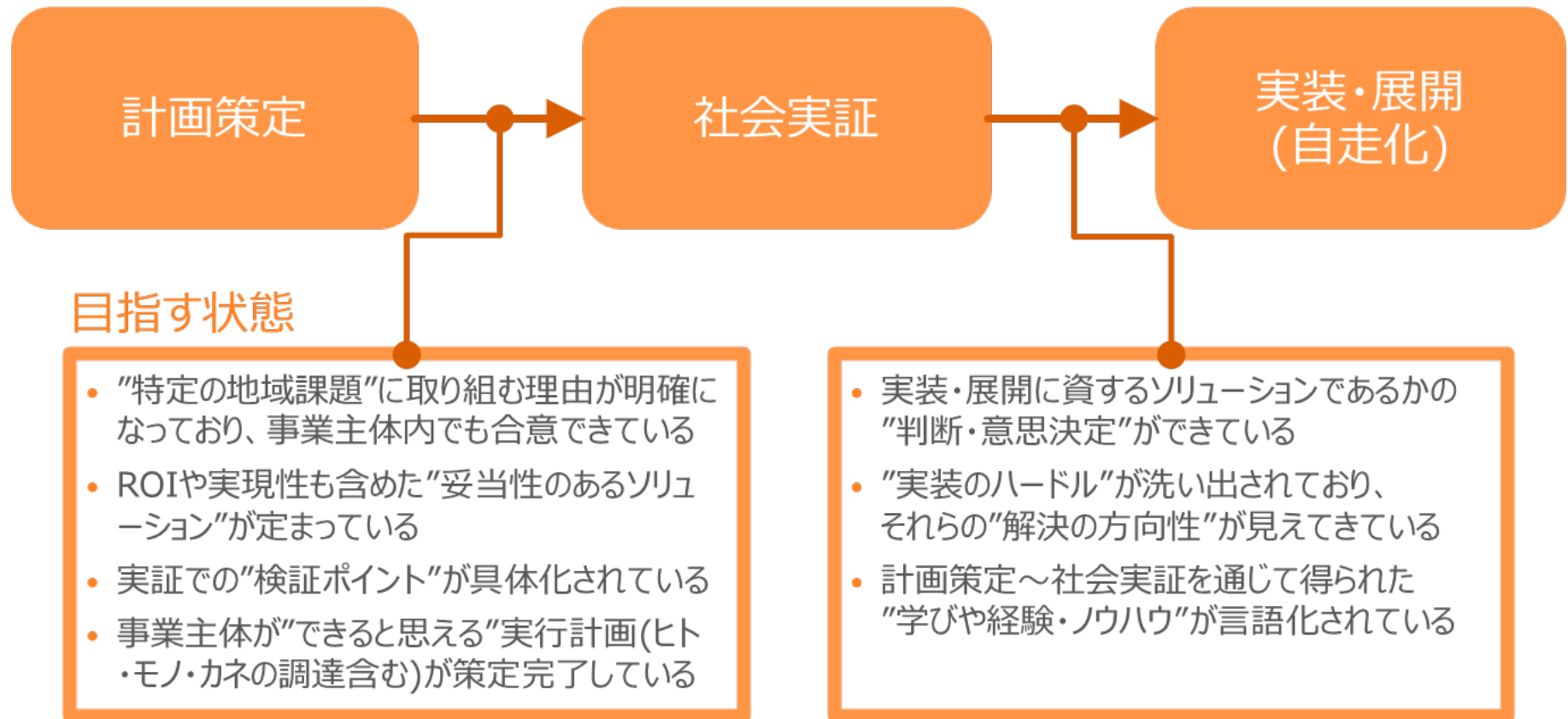
他自治体からの知見・ノウハウ共有

- ・ 新しいデジタル技術活用の検討に際し、他市町村での類似の取組に関して、有効な条件や難しさ等を細かく聞き、自地域の展開可能性を検討した

相談先の確保

- ・ 壁に当たった際に、付き合いのあった企業担当者や大学教授にメールや電話で積極的に相談した

自走化を見据えて次のフェーズ(社会実証/実装展開)に進むための目指す状態を定義する



ご清聴

ありがとうございました！



地域社会DXナビ



地域社会DXを推進するための情報が満載！

「地域社会DXナビ」は全国の地域社会DXの事例や関連記事など、目的の情報探しをナビゲートするプラットフォームです。



地域社会DXに関する
インタビューを掲載



地域社会DXに関する
支援施策をご紹介します
総務省の支援事業



豊富な条件から
事例を検索



1分でわかる
DX推進
1分でわかる DX推進

活力ある地域づくりのヒントが見つかる

地域社会DXナビ



地域社会DXナビ

<https://dx-navi.soumu.go.jp>

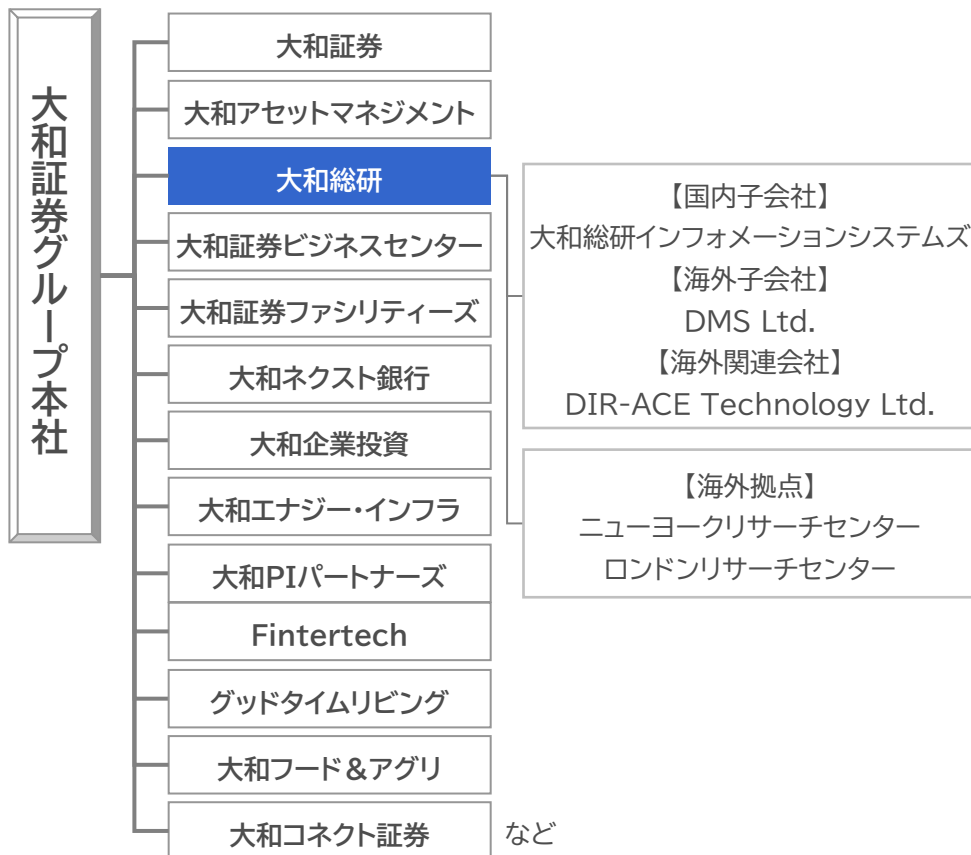


出典：総務省「地域社会DXナビ」<https://dx-navi.soumu.go.jp>

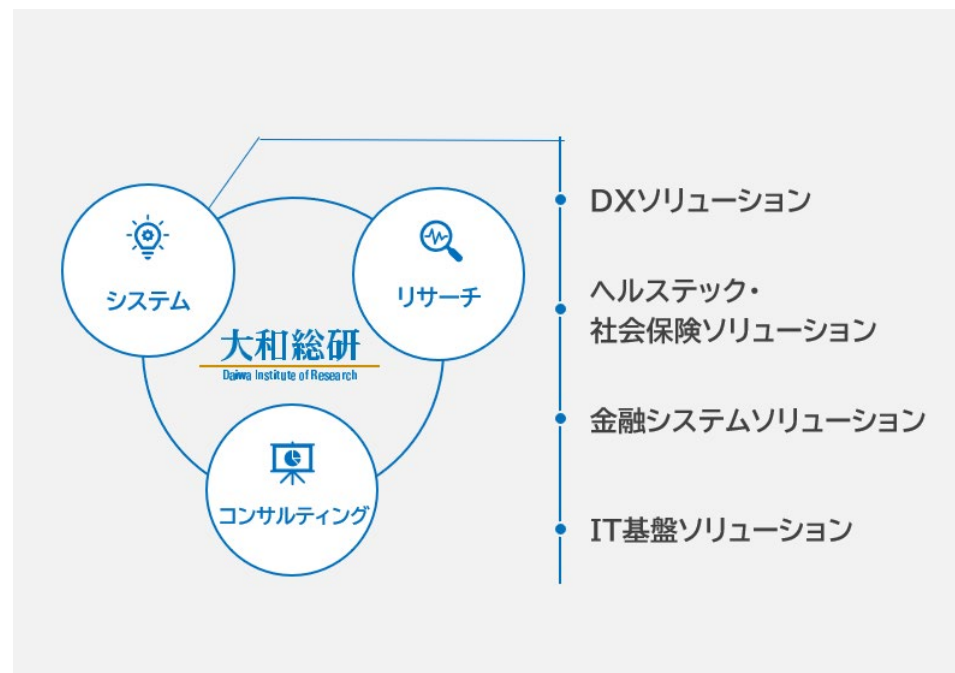
※本ページは総務省の情報紹介を目的としたもので、大和総研は掲載内容に関与していません

- ◆ 大和総研は、大和証券グループにおけるシステム、リサーチ、コンサルティングの各機能を担っており、国内子会社、海外子会社および海外現地法人から構成されています。
- ◆ 当社は、大和証券グループ、及び金融機関、事業会社、官公庁、健康保険組合などのお客さまに対し、お客さまの視点に立ったコンサルティングや最適なソリューションを提供しています。

大和証券グループ



大和総研



[大和総研](https://www.dir.co.jp/) <https://www.dir.co.jp/>